

平成19年第4回京丹波町議会定例会（第2号）

平成19年12月12日（水）

開会 午前 9時00分

1 議事日程

- 第 1 会議録署名の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

- 1 番 藤 田 正 夫 君
- 2 番 坂 本 美智代 君
- 3 番 山 内 武 夫 君
- 4 番 畠 中 勉 君
- 5 番 今 西 孝 司 君
- 6 番 東 まさ子 君
- 7 番 小 田 耕 治 君
- 8 番 横 山 勲 君
- 9 番 西 山 和 樹 君
- 10番 山 田 均 君
- 11番 室 田 隆一郎 君
- 12番 篠 塚 信太郎 君
- 13番 吉 田 忍 君
- 14番 野 口 久之 君
- 15番 野 間 和 幸 君
- 16番 岡 本 勇 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（18名）

町長	松原茂樹君
助役	上田正君
教育長	寺井行雄君
会計管理者	藤田義幸君
参事	田淵敬治君
瑞穂支所長	上田進君
和知支所長	岩崎弘一君
総務課長	谷俊明君
企画情報課長	田端耕喜君
税務課長	岩田恵一君
住民課長	伴田邦雄君
保健福祉課長	野間広和君
子育て支援課長	山田由美子君
地域医療課長	下伊豆かおり君
産業振興課長	山田進君
土木建築課長	松村康弘君
水道課長	藤田真君
教育次長	長谷川博文君

6 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	伊藤康彦君
書記	西山民子君
書記	山内圭司君

開議 午前9時00分

○教育長（寺井行雄君） 本会議の前に時間をちょうだいいたしまして恐縮をいたしております。

一言御礼なりごあいさつを申し上げたいと存じます。

議員各位におかれましては先日の定例会本会議におきまして、私の教育委員選任案件につきましてご同意いただきまして、まことにありがとうございます。

もとより浅学非才で、その器でもないことを省みず、お引き受けをいたしました。その責任をひしひしと感じているところでございます。お世話になります以上、微力ではございますが、精いっぱい努めさせていただく所存でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

ご承知のように、国においては地方教育行政の組織なり運営に関する法律の一部改正、また、学校教育法の一部改正、さらには学習指導要領の改訂など、国におきましては教育の改革の年にも近づいております。我が京丹波町におきましても少子化によります児童・生徒数の減少や、また、子供を取り巻く環境が変化をしております、深刻な教育課題があるのも事実でございます。よく言われます言葉に、「まちづくりは人づくりから」ということを言われます。その根源はやはり教育であると私は信じて疑わないものでございます。そのためにも学校教育では子供たちの健やかな成長を促し、確かな学力を保障し、そして、さらには生きる力をつけることが学校運営にこれから求められているところでございます。

また、一生涯学習という理念のもと社会教育を推進し、町民の皆様が潤いと生きがいのある生活を送っていただくことが町が活気づくものと信じております。中でも人権教育の推進や文化・スポーツ活動を通じまして、住民の皆様方が京丹波町に住んでよかったと言っただけのまちづくりを教育面から取り組んでまいりたいと思っております。と申しましても、これがすべて教育行政でできるものではございません。まことに勝手なことを申しますが、議員各位のご指導、ご鞭撻、そしてまた町理事者、教育委員の皆様、そして、管理職を中心といたします職員の多くの方々のご支援、ご指導を賜りながら精いっぱい努めさせていただく所存でございます。

まことに簡単で意を尽くしませんが、選任案件にご同意いただきましたお礼と私のつたない考えと、そして、これから教育長としてお世話になりますごあいさつにかえさせていただきたいと思っております。今後とも皆様方にはいろいろとお世話になりますが、よろしく願い申し上げます。ありがとうございます。

○議長（岡本 勇君） 皆さんおはようございます。

本日は早朝より傍聴ご苦労さまでございます。

本会議に入りますまでに、一言お願いを申し上げます。

静粛維持のため、携帯電話は電源をお切りいただくか、もしくはマナーモードにさせていただきますようよろしくお願いをいたします。

改めまして、皆さんおはようございます。

本日は大変お忙しい中、定刻にご参集いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、平成19年第4回京丹波町議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（岡本 勇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、1番議員 藤田正夫君、2番議員 坂本美智代君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（岡本 勇君） 日程第2、諸般の報告をいたします。

本日の本会議に瑞穂ケーブルテレビのビデオカメラによる撮影収録を許可いたしましたので、報告いたします。

《日程第3、一般質問》

○議長（岡本 勇君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の通告議員は、お手元に配布のとおりであります。

最初に、室田隆一郎君の発言を許可します。

11番、室田隆一郎君。

○11番（室田隆一郎君） おはようございます。

松原町長には秋口に体調を崩されまして、入院加療をされておりましたけれども、持ち前の体力で無事全快されまして、連日元気で公務に精励されておりますことに、まずもってお喜びを申し上げます。

それでは、町長に来年度の予算編成方針につきましてお尋ねをしてみたいと思います。

今、国会では、防衛省の便宜供与に係るスキャンダルが連日テレビや新聞に報道されてお

ります。また、近くでは、日ごろ信頼している府会の先生方の巨額の政務調査費の私的な乱用が明るみに出されたり、政治不信が大きく問われておるところでございます。

本町におきましても合併早々に、副町長をはじめとする収賄事件が発生をいたしました。本町の行政史上、ぬぐい切れない大きな汚点を残したところでもあります。これに対応いたしまして行政側といたしましても、外部調査委員会や入札関係の専門的な監理課の設置、理事者を先頭にして職員の倫理観の高揚などの対策を講じられてきたところでございます。また、我々議会といたしましても、いち早く収賄事件調査特別委員会を立ち上げまして、原因究明と再発防止に乗り出してきたところでございます。

さて、平成19年もあと二十日足らずで終わりを告げまして、新しい年への予算編成を迎える時期となってまいりました。昨年度の予算編成方針でも町長が申されてまいりましたように、合併前には全く明らかにされなかった実質公債費比率の指標の導入や、また、合併特例措置としての特別交付税の算入の不透明さ、加えて、新たに4指標を設ける新しい再生法制案が明らかにされるなど、さらには、本町にとりまして18年度決算で特別交付税の約1億円の歳入欠陥が生じるなど、合併した我々市町村にとりまして、新しいまちづくりの出ばなをくじかれるような予期しない国の関与が強まる部分に、町長もまた我々議会も大変残念に思っているところでございます。

さて、予算編成におきます留意点は多岐多方面にわたるわけでありませけれども、合併後やっと2年を経過した本町にとりまして、特に予算に反映されるべきものは予算が基本構想に合致をし、その上に町長の選挙公約を具体的にどのように盛り込まれていくのか。また、決算の反省がどのように予算に反映されているのか。合併後の地域的に不均衡なものはなかったのか。さらに、一番大きなネックといたします人件費の削減を含めた行政改革をどのように進められていくのか。いろいろと考慮された予算の編成が大切であろうと思いますが、来年度予算編成の基本方針、そして重点施策はどのようにお考えかお尋ねしたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） おはようございます。

先ほどは室田議員からお見舞いの言葉をいただきまして、恐縮に存じております。しばらくの間、体調を崩したことによりまして町民の皆さん方、そしてまた議員の皆さん方に多大のご迷惑をおかけいたしましたことに、まことに申しわけなく思っておるところでございます。

それでは、議員のご質問に対する答弁をさせていただきたいと存じます。

まず、来年度の予算編成についての基本的な考え方でございますが、もう議員もご承知の

とおりに来年度の地方財政計画がまだ明らかでないところがございますが、新しく制定された地方公共団体財政健全化法の指導導入や交付税総額の削減など国の財政再建に対応すべく、さまざまな施策が引き続き展開をされておりまして、厳しい財政環境が続くことは避けられないと考えておるところでございます。

合併後のまちづくりは途についたばかりであり、今こそ智恵を出し、議論をし、また辛抱し、この難局を乗り越えていかなければならないと感じております。本町も合併してようやく2年が経過し、総合計画をはじめとするさまざまな計画を策定し、計画の実現を目指し、スタートをしたところがございますが、議員さんと同じく私も選挙公約を掲げ、住民の審判を仰いだ一人でございますが、住民の要望や住民のサービス、満足度というふうに最近は言われておりますけれども、その向上、また、一体性のある、均衡ある発展をいかに具体化していくか、果たすべき使命と重責を強く感じておるところでございます。

そうした中で予算は、金額をもって集約的に表現するものでございまして、限られた財源の中での的確に住民ニーズにこたえられているかどうか、これは議員の皆様意思決定をしていただかなければならないわけでございますが、議会のご指導や事務の検証を進めながら情報基盤の一元化、保育所建設の促進、地域協働の推進でございますとか、地方公営企業の経営健全化等々、また、水資源対策等々を重点施策とし、実効性のある予算編成に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 11番、室田君。

○11番（室田隆一郎君） ただいまは基本方針なり重点施策について町長の思いを語っていただいたわけでございます。先ほど、予算は基本計画と合致をすべきだと申し上げました。国の三位一体改革の中で交付金、それから税源移譲といういろいろな関係がございますが、今後、確実に地方財源が減ってくるということは、火を見るよりも明らかでございます。予算編成上の理想から言いますと、基本計画を実現するために企画と財政部門との緊密な連絡をとりながら進めていかなければならない。これは当然でございまして、まず実施計画を見定めて、そして単年度の予算編成、接合をしていかなければならないと、そうしたことになるわけでございますが、一日も早い実施計画の策定が必要であろうかと思っておりますけれども、本町の実施計画についてはどの辺まで進んでいるのか。また、今後やはり早急に実施計画を立てていかなければならないと思っておりますので、その辺のところをお尋ねしたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 基本構想を本年3月にご認定をいただきまして、現在、総合計画審議会等で基本計画もご審議を賜りまして、整えてまいったところがございます、これに基づ

きまして、いよいよ今その実施計画の内容を精査をしながら詰めておるところでございます。近々お示しができるのではないかというふうに思っておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 11番、室田君。

○11番（室田隆一郎君） 例年なら既に国の予算編成方針や地方交付税あるいは国庫補助金なり、そうした額の見通しが発表され、そしてまた地方財政計画もそろそろ顔を見せるころだと思わけてございますけれども、国会のねじれ現象とか、あるいは、延長国会などで予算編成作業が余り今現在進んでおらず、まだその見通しが立たないというような現況であろうかと思えます。

本町の来年度予算編成の指針となります国の地方財政計画、この展望につきましては、また、地方交付税の動向につきましては、まだ余り作業が進んでおらない、展望がつかめないというご答弁でございましたけれども、ある程度のやっぱりそういう予測はしておられることと思えます。そうでなければ予算編成ができないわけでありますので、その辺のところはどのようにお考えか、もう一度お尋ねをいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 現在、国の予算編成とあわせ、平成20年度の地方財政対策に向けての折衝が総務、財務両省において間もなく始まるところでありますけれども、この中央財政対策に基づき新年度における地方財源の総額が確定し、具体的な地方財政制度の動向が明らかになることとなるわけでございます。

したがって、現時点においては明確な方向性が提示されていない状況であります。さきに示された国の新年度予算概算要求時における地方財政収支については引き続き歳出改革に積極的に取り組み、最大限の削減を行うとされているというところであります。地方財政収支の仮試算において、歳出は投資的経費を引き続きマイナス3%、企業関係経費をマイナス1.7%とし、社会保障費を含む一般行政経費については2.2%の増加が見込まれているところでございます。一方、歳入につきましては、地方交付税はマイナス4.2%とし、また、交付税の振替措置でございます臨時財政対策債についてはマイナス15.5%と、大幅な減少を見込んでおりまして、私ども地方自治体には大きな影響が引き続き生じることが懸念されているところでございます。

地方財政対策の動向に留意しながら、財政健全化に対する経費や情報などの格差是正解消に向けた施策、保育所建設など子育て環境の整備を重点的に行う一方、新しい住民自治組織の促進を図りながら、行政と住民参加による協働のまちづくりの実現に向け、積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（岡本 勇君） 11番、室田君。

○11番（室田隆一郎君） 一昨年予算編成におきまして、概算要求書の提出から予算査定の段階で確保できる歳入見込みと比較して、15億円もの開きがあったということを聞かせていただいております。これは旧町の継続事業等でいたし方ない現象だと思っておりますけれども、19年度の状況がどうであったのかお聞きをしたいと思います。

また、現在、来年度に向けての予算査定の真っ最中であろうと思っておるわけですが、元来、予算要求が歳入より少ないということは絶対というほどないと思いますし、百の百まで各課の要求額が財政規模を上回っていると思うわけですが、限られた予算の中で各課との調整は何を削り、また、何を進めていくのか、町長の思いを伝達されていると思いますが、切るとか残すということではなしに、やはり育てるもの、将来を見据えて何か一つ、こういったものを育てていきたいというそうした施策、そういうものが非常に大切だと思うので、そういうお考えをちょっとここで、ちょっと基本的なお考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今ご指摘をいただきましたように、合併後の通年予算でございました18年度につきましては非常に、それぞれの各課の要望とそれに見合う財源との開きが非常に大きかったということでございます。これは背景的には、それぞれの旧町でのさまざまなまちづくりの懸案事項を盛り込んだということもありましたでしょうし、さらには合併によって行政サービスの低下を来さないというものもあったでしょうし、さまざまな思いの中で15億前後の開きが出てしまったということでございます。これはこれで職員の熱意とも受け止められるわけですが、一方で、それに見合う入りをどう見込んでいたかということについては課題も残したというふうに思っております。そうしたことも十分、以後の管理職会議等でも申し上げながら、当然進めていかなければならない事業等については、しっかり進めていく必要があるわけですが、一方でさまざまな今の厳しい状況下の中で、いかにその財源を抑えられているか、この辺もあわせて自らがしっかり予算編成に立ち向かうべきであるという面では、19年度においては、そう開きはなかったということでございます。

そうした中で先ほども少し触れさせていただいたわけですが、どうしたものを育てていこうとしているのかということでございます。さまざま限られた財源の中で現状のそうしたことを本当に町民の皆さん方にお示しをしながら、強力に引っ張っていくべきであろうというふうに思っておりますが、現状としては先ほど申し上げましたように、今日までの

さまざまな旧町での取り組まれてまいりましたまちづくりをまずは整理をさせていただき、そしてまた合併後にさまざまな課題が生じてきておるわけでございますが、情報の一元化でございませうとか、あるいは少子化によります保育所の統合、そのための新しい保育所の建設でございませうとか、さらには、さまざまな地域コミュニティの再生、そうした方向を住民の皆さん方とぜひともしっかりと再構築をしていきたいという意味では、これからともに住民自治組織によるまちづくりについて、行政としても積極的に取り組んでまいりたいというふうにご考えているところでございます。

○議長（岡本 勇君） 11番、室田君。

○11番（室田隆一郎君） これから育てていこうという施策につきまして詳しく説明していただきまして、よくわかりました。

市町村合併の特例に関する法律の一部改正が行われまして、人口3万以上で市に昇格が認められるという、この法律ができたのが7年前の平成12年12月であったと思います。当時、全国で3,229市町村あったのが昨年の末には1,819市町村に、実に、この44%に当たります1,410団体が減少いたしました。

そうした中で昨年の暮れに行われました。この読売新聞で合併団体への調査が行われまして、その結果が発表されておりましたが、合併のメリットということを探ねられたところ、組織が大きくなって業務の専門性を高めたり、深く掘り下げたりできるようになった。こうした回答が61.7%と最も多く、イメージや知名度が上がった、住民サービスが向上した、インフラ整備が進んだと続いております。次に、合併のデメリットは何であったか。組織が大きくなったことで職員間の意見の疎通が難しくなった。これが60.4%と際立って大きく、それ以外はいずれも20%を下回るというような調査が出ております。そして、合併して財政が苦しくなったという団体が、よくなったという団体を上回っていて、合併して財政状況が飛躍的によくなったという、こういう声はほとんどないというのがこの調査の結果でございました。

この調査はあくまで、この団体に出された質問でございまして、住民の皆さんが常々感じておられることとはまた次元が違おうと、このように思うわけでございますけれども、この2年間を振り返られまして町長は、京丹波町における合併後の行政面、あるいは財政面のメリットは何であったか。また、裏返して、そのデメリットは何であったか。このことをお答えをいただきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 合併したことによって一つ一つを現時点において検証するには、もう

少し時間をいただきたいと存じますけれども、地域間交流や地域協議、住民参画などの先ほど申しあげましたように、住民主体のまちづくりへの機運が高まりつつあること。また、各種団体の統合や合併がなされ、町内に均衡ある行事や活動が展開されつつあるなど一体感が深まりつつあることは、合併をしたことによる大きなメリットであるというふうにとらえておるところでございます。しかしながら一方では、情報施策をはじめとする利便性の格差など、住民の皆様方に対する行政施策の部分ではデメリットが生じているのではないかというふうに思っておるところでございます。そうした部分での是正に向けて早急な取り組みが必要であるというふうに思っておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 11番、室田君。

○11番（室田隆一郎君） 町長が見られたメリット・デメリットということにお答えをいただきました。私が考えますのに、やはり目に見えるメリットというのは、ある程度やはり人件費の削減ではなかったかと、このように思っておるところでございます。デメリットもいろいろあるわけでございますけれども、どこへ行きますとも住民の皆さん方の世間話は、合併してよくなったという話は一つも聞こえてこないわけでございます。私もせんだって病院の待合室におりまして、いろいろと皆さんの話を聞いておりまして、そんな話ばかり聞こえて、私もちょっと小さくなっていると、そんなような状況でございました。

小さな自治体がこれから生き残るというためには、やはり合併しかないというようなことで今まで進んできたわけでございますけれども、そのためにやはりメリットの追求よりもデメリットをいかにして克服していくか。この方が私はこれから大切じゃないかと、このように思っております。そして、我々に託された大きな、これが課題だと思っております。今申されましたようなデメリットの克服、これはやっぱり施策の上に実現をしていただきたいと思っておりますが、そうしたご決意をお聞かせを願っておきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 確かに私どもは、いろんな選択肢があった中で、いわゆる当時、平成の合併は今日までの50年間の検証も含めて、もう一度この少子高齢化あるいは、さまざまな状況の変化のもとに地方公共団体がどう生き延びていくか、こうしたことの命運をかけての部分であったでしょうし、また一方では国の支援によりまして、そのことが実現可能ではないかという思いも持ったことも事実だろうというふうに思います。そうした中で先ほども少し触れられましたけれども、3万でも市制をしくことができるということもございましたし、当然私どもの周辺の状況を見ましたときに、7町合併というのも一つの選択肢であったというふうに思っています。しかしながら、顔の見える、あるいはまた息遣いのわかる、そ

うしたスケールメリットを十分生かせる部分ではなしに、本当に一人一人の町民が主体的に自立をした町をというのを目指したのが本町の姿であったというふうに思っています。

それだけに今ご指摘のように合併をして何だったのかと、本当はもっともっとよくなるはずではなかったかというのは、今現実的に2年経過した中で町民の皆さんがお思いになっていることではないかというふうに思っています。しかし、さまざまな国の制度も変化をきておりますし、当初描いておりました部分も本当に、今となっては新町のまちづくり計画そのものが絵にかいたもちになりつつあるということで、特に2千二、三百ありました町村が半分以上に今現状なっておるわけですが、非常にそれぞれ厳しい状況になっているというのが実態であろうというふうに思います。

こうした部分については、さらに国にも要求をしてまいらなければならないというふうに思っておりますが、一方で、先ほども申し上げましたように、本当にこれからのまちづくりは、行政のみがそのことを考えていくということだけでは到底立ち行かんのではないかというふうに思っておりますし、やはりそこにはお互いが選択した以上、本当に総合力でこれからの自分たちの町をいかに存続可能なものにしていくか。そこには協働という部分も当然のことながら出てまいりましょうし、現状進めさせていただいておりますそれぞれの施策等につきましても行政サービスといいますよりは、先ほども言いましたように、どうぞ満足いただけているかという点についてはさまざまな部分が出てこようかと思えますけれども、また一方では辛抱もいただかないと、現実、最後には自分の身に降りかかってくることでございますし、そこをできるだけ負担を軽減しながら、求められるものをしっかり予算の中で形にしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 11番、室田君。

○11番（室田隆一郎君） 平成の大合併のモデルと言われましたお隣の篠山市は、8年前に全国初めての4万都市として発足いたしまして、合併特例債の最初の適用団体として全国から脚光を浴びたまちでございます。せんだって酒井篠山市長と私的にお会いする機会がございまして、市長室で約1時間足らずお話をさせていただきました。お会いした最初の言葉が「えらいことですわ」でございました。

篠山市では特例債の発行枠200億円をもうほとんど使い切ってしまうと、中央公民館、市民センター、それからチルドレンミュージアム、また、中学校の移転、それから今田の温泉施設、そうしたいろんな箱物建設が次々に行われてまいりました。総事業費が282億円、市の地方債の残高は合併前に4町合計が235億円であったのが合併6年後に、現在558億円に膨れ上がりまして、一般会計、特別会計合わせまして1,000億円を超えると言わ

れております。また、単年度の実質公債費比率も20%を超えておるといふようなことで、待たなしの職員の削減、人件費の大幅カットが余儀なくされる状況ということをお聞きされて、その負担は市民や地域産業に転嫁をされておると、そうした典型例となっているという状況をお聞きされました。

このような合併先進地の事例を見ながら、合併の最大のあめと言われてきました特例債、また片や、これは将来の交付税の先食いと言われておりますが、この特例債を、この活用につきますとは、本町ではどのように予定され、今後8年間の発行予定、また、来年度の予算におきます特例債の発行予定額の概算、また、その事業計画についてどのように計画をされているのか、お尋ねしておきたいと思ひます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今後の8年間の合併特例債の発行予定額でございますが、継続事業であります振興基金積立事業、町道改修事業、須知公園整備事業、ダム関連対策事業に加え、補助事業採択の動向によりますけれどもCATV情報整備事業や保育所建設事業など、総額で約50億円程度を予定をいたしておるところでございます。

平成20年度発行予定額につきますとは、上記事業を対象として最大7億円程度を見込んでおるところでございます。しかしながら、実質公債費比率が基準値を超過しておりまして、また、公債費負担適正化計画との整合性の観点から許可申請の段階で、京都府との協議によりまして発行額の調整が必要となっておりますことも認識をしながら、取り組んでまいりたいというふうにお思っておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 11番、室田君。

○11番（室田隆一郎君） 特例債は既に19年度におきましては2億5,500万円が予定されておるところでございますが、合併特例債を用いた公共事業は、短期的には非常に地域の経済活性にメリットを与えるということでございますが、しよせん、30%以上の借金を後世に送るものでございまして、特例債は充当率95%を入れますので、端的に言いますと5億円のお金があれば100億円の仕事ができると、非常に飛びつきやすい借金でございます。しかし、後ほど30億円の借金、あるいは利子が加算してまいります。そこで、合併協議で示されておられます特例債の発行額88億7,000万円の6割、53億円を予定しておると、先ほども町長のご答弁にもございましたけれども、やはりこの金額については現在も適正と考へておられるのか、この点についてお答えを願ひたいと思ひます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） これは先ほども申し上げましたように基本構想あるいは総合計画、さ

らには3年ごとに見直しをかけてまいります実施計画、そうした中に本当に、こう決めたら、こうしていくという、その10年スパンの物の味方ではなしに、やっぱりその都度その都度、検証と評価をしながら進めていかなければならないというふうに思っています。現状のところ、どうであるかということ聞かれますと先ほど申し上げましたような枠で、現状としては考えているということをございまして、このことが決して、その8年後までどうであるかということについては当然のことながら、その都度その都度しっかりとした評価と検証が必要であるというふうに思っておりますし、若干の変化はしていくものだろうというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 11番、室田君。

○11番（室田隆一郎君） 総務省が発表した実質公債費比率の状況から見まして、財政破綻した北海道の夕張市に続く破綻予備軍は、現在全国に広がっていると言われております。本町の平成18年度の決算に基づきます実質公債費比率は20.8%と、府内26市町村のワースト6に入りまして、自治体の裁量では借金をできない、いわゆる起債許可団体に仲間入りをしておるところをございまして、本町の財政実態の悪化が今後懸念されております。そこで、起債の繰上償還とか、あるいは公共事業の抑制ということに配慮されておるところをございますけれども、やはり税収確保の積極策としては企業誘致等に力を入れるべきではなかろうかと、このように思っております。

本町は京都府の分水嶺として水不足に今まで悩まされてまいりました。しかし、水源の確保も明るい見通しがついてまいりましたし、これから先はいかにして水の有効利用を促進するかということの方向転換すべき時代に入っております。

新町まちづくり計画の合併当初のアンケート結果によりまして、合併するに当たり重要と思われる施策35の選択肢がございました。その中で企業誘致等の雇用の場の確保というのが、交通網の確保や医療施設の充実に、次いで3番目に住民の皆さんの切実な願いでありました。これには雇用の場の確保だけでなく本町の税収確保が、あるいは土地の有効利用という大きな副産物があるわけをございます。企業誘致政策を来年度予算に反映していくべきと思っておりますけれども、いかがお考えかお尋ねをしたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 企業誘致につきましては一定期間、税制の優遇措置はするものの、長期的には税確保の有望な手段の一つであると認識をいたしております。絶対条件として地域内の雇用人口の確保を図らなければならないところをございますけれども、京都縦貫自動車道の延伸でございますとか27号線のバイパスの開通、さらには、工業用水が確保できる畑

川ダムの建設と現在積極的に進めているインフラ整備が完了すれば、有望な企業も進出したのではないかとこのように思っておるところでございます。企業誘致係を中心に、必要な誘致施策の構築と財源を確保しながら、積極的な企業誘致に努めてまいりたいと思っておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 11番、室田君。

○11番（室田隆一郎君） 過去の3町合併協議会の中で、私は新町まちづくり計画部会に所属をさせていただいておりました。その中で新町の基幹産業の位置づけは果たして農業だけでいいのかと、こうした議論が噴出をいたしました。そんな背景になるものの中に旧3町の産業構造の集計されたものが、農業の総生産額は約42億円、商業の年間販売額は約165億円、工業の製造出荷額が何と376億円でありまして、5人以上の従業員から農村地域工業導入促進法に係る町の誘致した企業の大型事業所を含めると、本町で現在約111の事業所が操業している、こういう状況であります。

そこで、農業の振興を図りながら商工業の発展の施策を両立させるべきだと思いますけれども、やはりこうした企業誘致に係る本町の財政効果の現状について、現状はどうであるのか、そのことについて町長にお伺いしたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） さまざま今日まで企業誘致を進めながら、本当に本町において大きく発展をされました企業もありますし、それぞれ堅実な経営をいただいております。先ほども申し上げましたように全国各地で企業誘致合戦でございますので、インフラ整備が進みつつあるとはいえ、その条件をどう提示していくかという背景には、税制の優遇措置をしたり、いろんな手だてをしながら進めてきたわけございまして、やっぱり3年、5年という中期にわたってと申しますか、税制の優遇をしてきた部分をそれ以後、どう本町の財政にプラスになっていくかということになりますと、私は、いよいよそうした面では実になりつつあるのではないかとこのように思っております。

具体的に数字で、これこれこれだけという表現は現状できておりませんが、確かな部分として大量の水を使っていたり、あるいはまた現実的に事業所を移していただいて、ここを本拠地としていこうという動きもあるわけございまして、これからまさに本町にとってはこうしたことが、先ほども触れられましたように基幹産業の農業が非常に厳しい状況にある中で有利な、また、希望の持てる展開ということになりますと、さらに、こうした面に力を入れていかなければならないのではないかとこのように思っておるところでござ

ざいます。

○議長（岡本 勇君） 11番、室田君。

○11番（室田隆一郎君） 府下でただ一つの地方交付税の不交付団体であります久御山町、これは町域が約14平方キロと、京丹波町の25分の1の面積であります。企業の数の中で1,619社がひしめき合っております。昼間の人口が3万人、夜の人口が1万7,000人でございますので、昼の人口が約倍増であります。そして、財政力指数が1.32、それから実質公債費比率は7%と財政力を誇っているわけでございますけれども、こうした不交付団体の要件には原発とか、あるいは観光のまち、そして別荘のまちと、いろいろあるわけでございますけれども、何と言いましても少しでも企業立地を進めるということで、これからは地域間競争に勝ち抜いていく必要があるかと、このように思っておるわけですが、企業の誘致はなかなか、今は経済状況が悪い中、言いやすく進めにくい、これはもう実際でございます。

しかし、例えば、今話題になっております有害鳥獣対策、農業振興の立場からシカやイノシシの加工施設、そしてまた特産品の加工施設など、そうした研究段階での予算措置をやはり講じていくべきだと思っておりますが、この辺のところをちょっと町長のご意見をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 地域の特性を生かすという面では、これまで考えていなかった企業、そしてまた、それをまさしく文字どおり誘引をするという意味でのその新たな分野をどう開発していくか。そうした面で本町がどこまで今おっしゃったように調査、あるいはまた、それに財源を投入できるかという部分についてはなかなか、それこそ企業誘致するよりも難しいのかなという感じはします。

ただ、そうした私どもがよそにない環境でございますとか、また、その安心していただける、そうしたものを十分アピールしながら、昨今の今後起きるであろうというふうに予測されております東南海沖地震でございますとか、さまざまな部分での企業のリスク回避等々お考えをいただき、ぜひ今、本町の安全性もご認識をいただいて、決定をいただくという部分も私が申し上げているのではなしに現実、企業の方がそういうことで本町の事業拡大をしている、現実にそういう企業もあるわけでございますので、いろんな開発に町がどうかかわっていくかということも大事だろうというふうに思いますけれども、なかなか現状としては、そこまでの体力はないというふうに思っておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 11番、室田君。

○11番（室田隆一郎君） 合併の流れが加速し始めた98年に、共同通信社が全国3,302の知事、市区町村の首長にアンケート調査が実施をされまして、回収率は98.9%と大変高率でございました。ここに3,270人の首長の全集計がこの本に記録されております。

「現在、あなたの自治体で最大の行政課題は何でありましょうか。ずばり一つだけお答えください」というものであります。当時、旧丹波町は横山町長、瑞穂町は黒田町長、和知町は野間町長さんでいらっしゃいましたが、府下でただ一つ和知町は未回答でございました。その答えは「水資源の確保を図り、企業誘致などで丹波高原を活性化させること」でございました。現在、合併した町として、もし同じ質問が今出されたとしたら、松原町長はどのようにお答えになるでしょうか、教えてください。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 私は今も室田議員のご質問にお答えをさせていただきましたように、現状を見ますときに、やはり企業誘致だというふうに思っています。これは9年前とさほど変わりはないのではないかというふうにおっしゃるかもしれませんが、先ほど申し上げましたように、9年前とは、もう考えられもしないようなインフラ整備が進んでまいったわけでございますし、私はこのインフラ整備をただ単に時間的な部分で多少のメリットが出てきたとか便利になったとか、さまざまな部分はあるわけでございますが、町として本当に生かし切れてきたかということについては一度、それこそ考え直してみなければならぬのではないかというふうに思っていますし、当時としても、この特に京都府下の中心地であります口丹波地方が、非常にインフラ整備が遅れているのではないかということで協議会等も積極的な取り組みをしてきたわけでございますし、そうしたことを思いますときに、さまざまな部分で非常にその見通しも立ってきたところでございますので、やはりそうしたことを見据えて、先ほども申し上げました私どもの特性、あるいは有利性を最大限にアピールする、そしてまた何よりも町が元気になるためにも、また、若い皆さんが定住をいただくためにも就労の場の確保ということも大きな願いの部分でもございますので、ぜひ遊休地の有効活用も含めて、企業誘致に積極的に取り組みたいというのが現状の思いでございます。

○議長（岡本 勇君） 11番、室田君。

○11番（室田隆一郎君） 今お答えをいただきまして、私も心の奥で同じ気持ちでございましたので大変うれしく思っております。

それで、予算編成の最後の質問に移りたいと思いますが、留保財源率の見直しについてであります。地方交付税制度におきましては、税収の一定部分を留保財源として基準財政収入額から控除し、それを標準外の経費に充当できる仕組みになっておりますけれども、地方分

権時代の中で創意と工夫で独自の施策を進めるべきでありまして、地方自治体が企業誘致などの税源関与する刺激を与えるために設けられております。これ、企業誘致などの税収に努力した見返りとした制度であろうかと思えますけれども、これを三位一体改革の中で見直して、地方自治体の財政力に配慮した改正とする方針がかためられておりまして、府県では既に平成15年から見直しを実施をされまして、現行20%を市町村並みの25%に改正されたところでありまして。市町村では現行25%を30%に改正されるということが以前から聞かされておりますけれども、その時期と改正されるとしたら本町には、財源にどのような影響があるのかお尋ねをしておきたいと思えます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 留保財源の考え方はどうかということでございますが、都道府県におきましては今お触れをいただきましたように、平成15年に5%アップの25ということで引き上げられたわけでございますが、市町村につきましては都道府県に比べて個々の団体間の財政力の格差が大きいことから慎重な検討が必要とされ、見直しが見送られておりまして、現在も交付税制度のあり方の議論の中で留保財源率の引き上げについても引き続き検討されているところあります。

内容が不透明であるわけでございますが、一般的に言われておりますのは、留保財源を拡大すると税収が小さい団体ほど交付税含めて減少が見込まれるということでございまして、財政力によって自治体間の格差が広がることが懸念されているところでございまして、今後の議論に注目をしていきたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 11番、室田君。

○11番（室田隆一郎君） それでは次に、教育長にゆとり教育の見直しについてお尋ねをしたいと思います。

1980年から日本ではゆとり教育という名で、より少ない授業時間で、より少ない内容を学ぶ教育が行われてまいりました。そして、完全学校週休2日制と相まって、ゆとり教育が学力低下を招いた原因だと、こうした強い反発が一部の教育関係者から起きたことで波紋を広げ、中央教育審議会の教育課程部会が審議のまとめを決定をいたしました。約30年ぶりに小・中学校の授業時間を増やして、ゆとり教育の看板でありました総合的な学習の時間を減らし、新しい学習指導要領の方向性が2011年度実施に向けて取り組みをされていることが報じられました。

総合学習の削減は文科省が以前から小・中学校に勧めてきた授業内容や教科の学習内容を削減し、自ら学び、自ら考える力を養うことを目指して、ゆとりの中で生きる力をはぐくむ

教育、これを学力の重視路線へと転換することを意味するものであります。相次いで発表されました国際学力調査の結果におきましても、日本の子供の学力に黄信号がともったと言われております。1週間前の京都新聞の社説にも出ておりましたが、経済協力開発機構が実施をした15歳を対象に57カ国、約40万人が参加した学力テストでは、日本では2000年には世界のトップであったのが、すべての分野で順位を下げて、ゆとり教育が批判的になった、このことが報じられております。合併前に実施をされました旧瑞穂町の学校評価のアンケートの結果を見ましても、高学年のアンケートで「学習がわからない」と答えている児童が3分の1いることが報告をされております。

このような小・中学校の学力低下の実態を踏まえ、全国の各自治体は国に先駆けて授業時間の確保を進めていると、このように言われておりますけれども、本町の小・中学校の実態はどうでありましょうか。まず、教育長にお尋ねをしたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） ただいまのご質問でございますが、学力格差の問題に絡んで本町の小・中学校の実態はどうかということでございます。

本町におきます学力の状況でございますが、これにはいろいろな見方があるかと存じません。先般の全国学力状況調査、これは小学校6年生と中学校3年生を対象にして実施をしたものでございますが、この結果から見ますと小・中学校とも全国平均的位置にあり、おおむね良好の状況にあります。子供個々の学力状況につきましては一定の差は見られますが、総じて良好でございます。これには各学校における指導の成果であるとして見ておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 11番、室田君。

○11番（室田隆一郎君） 本町の実態につきましては理解をさせていただきましたが、学力低下のこの原因というものは学校の週5日制の実施とともに学習内容を3割削減した、いわゆるこのゆとり教育にあると言われておられて、教育における本来のゆとりというなら説明の詳しい教科書を使って20人ぐらいの少人数の学級で、たっぷり授業時間を使って行う教育の中で得られるものじゃないかと我々教育の素人は、こう簡単に考えるのでありますけれども、中学2年の数学と理科と年間授業時間が5年前から既にアメリカの半分、オーストラリアの4割だと言われております。授業時間数と学力の関係、あわせて、この学級規模、人数ですね。この学力の関係について本町各学校の実情を踏まえて、どのように把握されているのかお尋ねいたします。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） 確かに議員ご指摘のとおり、ゆとり教育と申しますか、数年前にはそういった状況もございました。しかし、やはり考えてみますと、それぞれ子供を取り巻く環境も異なってまいりますし、また、社会的状況、環境も変わってまいりまして、やはり今の段階としましては、それが原因かどうかわかりませんが、議員おっしゃっていただきました、例えば学力の低下が表面化したしまして、それがすべてのように報道されておりますが、私はそれがすべてではないと思っております。しかしながら、やはり学力面だけでなく、また、子供を取り巻く環境、例えば、最近心配いたしておりますネットを使ってのいじめとか、いろんな状況が生まれてきているのも事実でございます。そういったことも含めて、やはりもう一度今の段階でその教育の中身を点検し、そして今後、そのゆとり教育というものを再度見直す中で、根本的には変わらないわけですが、その中で一部時間を使って、教科の方に充てていくということでございます。

また、中学校2年生の数学とか理科の授業数が他国との半分だということもございますが、私、そのあたり今、掌握をしておりますので、また勉強させていただきまして、ご答弁させていただきたいと思えます。

○議長（岡本 勇君） 11番、室田君。

○11番（室田隆一郎君） 人数とこの学力の差ということにつきましてもご答弁いただきたいと思えます。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） 人数と学力の差ということもございますが、やはり京丹波町、ご存じのとおり少人数学級と申しますか、児童数も減ってきておりまして、30名、40名から300何名という学校がございます。やはり一概にその学力と申しましても、今掌握いたしておりますのは学力状況調査を見ての答弁でございますので、その状況を見ますと、少なければ1人当たりと申しますか、1人の成績がよければ小さな学校では、ずっと平均点が上がりますし、また、大きな学校では、そういったことが余り顕著に見られないということもございますので、やはり一概には、すべてがそういう人数が多いから、少ないからということではないのではないかと考えております。

○議長（岡本 勇君） 11番、室田君。

○11番（室田隆一郎君） ゆとり教育の見直しにつきましては賛否両論の世論が今、日増しに高くなってきておるわけでございますが、過去に行われました共同通信社の全国の電話世論調査におきましては、現行のゆとり教育につきまして75%が見直すべきだ、見直すべきではないとしたのは10%にとどまっております。このような調査結果を踏まえまして、教

育現場の教員あるいは父兄からはどのような声を聞かれておるのか。また一方、授業時間増加による教員の定数改善、このことにつきまして教育長の私見があれば、お教え願いたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） このゆとり教育の見直しにつきまして、父兄や教員からどのような声があるかということでございます。

保護者の皆様方からは、このゆとり教育の見直しについて、今のところ何も声は聞いていない状況でございます。教師につきましては、学校体制、特に職員研修等におきまして、現行の教育課程に内在する課題について議論がされておきまして、既に問題点を補完するような取り組みを進めております学校もございます。今回打ち出されました新しい教育課程につきましても想定内のこととも言える部分もありますことから既に対応する心構えで、移行措置に関して指示待ちの状況でございます。

それから、教職員の定数改善ということにもかかわってまいりますが、今回の改定につきましては、子供たちがつまずきやすい内容の確実な取得を図るための繰り返し学習、また、知識・技能を活用する学習を行う時間を充実、確保するためであると存じます。また、全国学力・学習調査の結果を踏まえ、このような学習のための時間確保によりまして、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力、判断力、表現力をはぐくむことが必要となってきた状況がございます。

今までのゆとり教育では限られた時間数、あるいは、時間数の少ない中で子供も教師も、むしろ多忙となっておりまして、子供とじっくり向き合う時間が確保できなかった実態から、今回の改定による時間数増加は学力の定着からも必要な措置であろうかと存じます。しかしながら、この改定に学校現場が対応するためには教職員定数改善という見直しも必要であるなど、実現に向けてはさまざまな課題を抱えていることも事実でございます。

○議長（岡本 勇君） 11番、室田君。

○11番（室田隆一郎君） ゆとり教育の見直しの反対論には、子供が中学校あるいは高校へ進む中で、小学校段階での総合学習がどんな基盤になるのか、本来長い目で評価すべきであり、教育方針が軽々に短期的に動いてはいけない。あるいは、教科書で学んだ知識を体験活動の中で横断的に生かすことが可能で、ゆとりと学力は両立できるという意見。

また一方、見直しの賛成論には、総合学習は、ねらいはよいけれども、教科書もないために準備に時間がかかるなど中途半端な要素があって、何が身についたかわからない。総合学習は、基礎的教科の授業時間を奪うものではないか。教育は子供の一生に影響するので、改

善すべき点があれば早く直すのが教育に携わる者の責任であり、見直しは子供たちへの最大のプレゼントだ。

このような意見がさまざま出ておるわけでありましてけれども、そうした意見を踏まえられてまして教育長は、ゆとり教育の長所あるいは短所についてどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） ゆとり教育の理念は、生きる力の育成を目指したものでございます。これらの考え方については共感するものがございますが、今回の中教審の審議のまとめにもありますように課題としては、これまで子供の自主性に任せ過ぎた状況があり、授業時数の削減と教師が子供とじっくり向き合う時間、課題を深く追求する時間のゆとりがなく、これらのことが学力定着の困難性につながったものではないかと存じます。本来自主性は一定自分の考えが持てたり、行動できる力が備わってこそ育成されるものであり、効果を急ぎ過ぎた短所があったのではないかと考えております。

今回の学習指導要領の改訂に向けた審議のまとめでは、これらの課題が整理され、じっくりと学力の定着並びに生きる力、自主性の伸長を図る方向に転換されようとするものと認識しております。しかし、一方で、授業時数の増加は教職員定数の改善が必要条件であり、これが実現しなければ学校現場にとっては、この改訂がマイナスになるのではないかと懸念もございます。

以上でございます。

○議長（岡本 勇君） 11番、室田君。

○11番（室田隆一郎君） ご案内のように現在、都市と農村の経済格差というものが非常に大きくなっております。今朝の新聞にもありましたように、東京都が今度地方へ3,000億円の経済負担をするというようなことが報じられておりました。そうしたことで学校教育につきましても、やはりこうした経済的な格差がいろいろと取りざたをされております。高学年になるにつれまして総合的な学習の内容や、あるいは塾の利用などの条件が加わりまして、徐々に町と田舎の学力格差が開いてきておるといような情報も伝えられておりますが、教育長は、都市と田舎の学力格差、これは存在するとお考えかお尋ねをいたします。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長。

○教育長（寺井行雄君） 都市部と農村部の学力格差は存在するかということのご質問でございます。主観的なお答えになろうかと存じますが、私は都市部と農村部という地域間の格差というよりは、まずは学校間格差が生じていると考えております。その要因といたしまして

は、一つには学校選択性の導入による人気校への集中、二つ目には進路選択偏重による学力の学校別高低差の発生、三つ目には進路刺激による学習塾依存の高まり、四つ目には私学志向による小学校または中学校からの私学選択、こういったことが考えられます。

しかし、今回の全国学力・学習状況調査の結果において見られますように、いわゆる都市部、都市圏と言われる地域と農村部の格差は一概に論じられない側面を持っていると思っております。やはりちまたでも論じられておりますように、いわゆる学力については学校教育の行政改善と手だてや学級の適正規模、教師力、家庭や地域の教育力などが影響するものと考えているところでございます。

○議長（岡本 勇君） 11番、室田君。

○11番（室田隆一郎君） おおよその私の持ち時間いっぱいになりましたので、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岡本 勇君） ここで暫時休憩といたします。

再開は、10時25分からといたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時27分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、今西孝司君の発言を許可します。

5番、今西君。

○5番（今西孝司君） 美里会の今西でございます。また、傍聴の皆さんにはご苦労さんでございます。今回からおしりを皆さんに向けて質問をするような格好になりましたけれども、お許しをいただきたいと思っております。

さきに提出をいたしております通告書に従い、早速質問に入らせていただきますが、先に一言申し添えさせていただきます。

まず、町長には体調を崩され入院をなされ、手術をされるということがございましたが、無事退院をなされ、公務に復帰されたことに対しお喜びを申し上げます。しかし、退院をなされたとはいえ、まだまだ安心をされるところまでは行かないと思っておりますし、これから季節も寒さ厳しい方向に向かうときでありますので、御身十分にいたわれ、健康に留意されながら公務を務められますよう衷心より願うものであります。

また、今年は贈収賄事件が発生するなど、町長もさぞや心を痛められていたことと思っております。そのことが原因したのかどうか分かりませんが、これからはそうしたことにも心を余り砕かれることないように、公務に励まれますことを祈っております。それに、先ほど室田議

員からもありましたが、京都府議会の先生方は政務調査費の不正使用で大騒ぎとなっておりますが、不正使用であるということがわからなかったということはいかかなものかと申し上げたいと思います。全国に醜態をさらすことになったことは、私も府民の一人として実に情けない思いであるということも申し述べておきたいと思います。

さて、今回から一般質問に一問一答方式が取り入れられ、質問時間も30分という時間制限が設けられることになりました。何分にも初めてのことであり、慣れないことでありますので、従来どおりの形で質問を行おうかと迷ったのですが、いつまでたっても慣れないのでは困ると思い、今回から思い切って一問一答方式で質問をさせていただきますが、初めてのことで要領がつかめません。時間がかかり過ぎて、最後の方はしり切れトンボになってしまうか、逆に、早々と終わってしまうか知れませんが、だんだんと慣れてくるだろうと思っていますので、あきれたと言わないで、おつき合いよろしく願いいたします。

それでは本題に入らせていただきます。まず最初に、「グリーンハイツ水道の問題」について伺います。

グリーンハイツの水道は町長もよくご存じのとおり、以前はダイテツ建設が管理運営を行っていたのが瑞穂ゴルフクラブの経営に行き詰まり、本社までが会社更生法を申請し、事実上倒産という形に追い込まれたのですが、グリーンハイツの水道は利益が上がっているのです、この事業は継続して行ってもよいと言っていたのを、会社更生法を申請するような企業に水道事業の認可を継続させることはできないという京都府の指導により、当時の丹波町に移管してもらうようグリーンハイツ区としては強く要請をしましたが、かたくなにそれを拒否されました。グリーンハイツ水道委員会では苦肉の策として田中弁護士さんのアドバイスも受けながら、半官半民のような形で運営をするというところに落ちつきました。当時の丹波町としても京都府からの強い指導もあり、大幅に譲っての解決方法であったと思い、当時の町長の決断には感謝もいたしております。

グリーンハイツ、下新田合わせて590件余りの加入分担金8,000万円を水道を運営しながら捻出するという形で行ってきました。1戸当たり13万6,500円というのは京丹波町内どこであっても同じ条件での加入分担金であります。グリーンハイツでは本管も埋設されていますし、宅内まで引き込みも整っています。そして、500数十軒が一括して加入するわけであります。団体で加入するといってもいいわけですから、この場合、団体割引といったらいいのか、よくないのかわかりませんが、一般で加入するよりかは少しばかり割引がなされてもよいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

グリーンハイツも開発以来30数年の年月が経過し、新興住宅地というよりも、既に土着

の住民といってもよい人もかなり多く住んでいられます。また、この地で生まれ育った人も既に30歳を超えた人もあり、グリーンハイツ3世も誕生しているわけであります。こうした人々が京丹波町を、グリーンハイツをふるさととして郷土愛が感じられるようになるためには、行政の温かい支援も必要なのではないかと私は思います。町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） それでは、今西議員のご質問にお答えをさせていただきたいと存じます。冒頭、私の体調にお気遣いを賜りまして、まことにありがとうございます。以後十分気をつけながら公務に専念したいというふうに思っております。

第1点目のグリーンハイツの水道問題でございますが、平成16年10月に水道加入分担金に関する覚書が締結をされる中で、グリーンハイツ区並びに下新田地域につきましても加入分担金徴収条例に基づきまして、1戸当たり13万6,500円納付いただくことになっておりまして、これは旧町時代で36万何がしかのものを、やはり多くの方が使いやすい加入分担金にすべきではないかということで一定の条件等も付したわけでございますが、おおむね3分の1ぐらいまで低減をしたということでありまして、今、議員仰せのいろんな状況等も、これまでの考え方とは一変して、十分そうしたものも酌み入れたその加入分担金となっていると私は思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） 今のことは心にとめておきます。

第2に質問でございますが、さきの質問にも関連すると思うんですが、現在申告をされている加入予定者世帯数よりも、その後、戸数が減少していると思います。それだけ空き家が増えてきて、グリーンハイツも過疎化が進んでいて将来が心配であります。子供の数も私がグリーンハイツに引っ越してきたころがピークでしたが、現在では当時の数十分の1にまで減少していますし、それと反比例して老人はだんだんと増えてきています。そのことを考慮いただきたいのですが、グリーンハイツ水道が完全に町政移管される時点で、もう一度確かな加入世帯数を確かめていただき、その数で加入分担金を徴収いただくよう配慮していただきたいと思います。少しでも安く上がり、少しでも早く加入分担金が納められるようにしていただきたいと思います。グリーンハイツにすれば水道の加入分担金のみでなく、下水道の分担金も納めなければなりませんので大変になります。そのところも含めて考慮をしていただきたいと思うのですが、町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） このことに関しましては議員仰せのとおり、正式に移管いたします時点で分担金等の再確認をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） それともう一つ伺っておきたいと思いますが、以前に分担金の支払いが遅いということで督促を受け、下水道の方から持ち出しをして支払いを行った経過がありました。その後、積み立てもできていっているので、グリーンハイツの水道係の方に話をさせていただいて、早目に納入をして、少しでも早く分担金の納入が済むようにしていただいた方がよいのではないかと思いますので、ぜひ配慮をしていただきたいと思います。グリーンハイツの水道会計の預金通帳に積立金を残しておいても何ともなるものではありませんし、一刻も早く納入を済ませる方が我々住民にとっても安心ですし、そうすることで少しでも早く安心・安全な水が供給されるようになることを多くの住民が望んでいるわけであり、町への移管が早期に実現することを多くの住民が待ち望んでいると思います。できるだけ早期に納入することにより、幾らかでも割引をしていただくことが両方にとってよいのではないかと思います。

さきにも言いましたように、開発以来30数年も経過しておりますわけですから、いつまでもお客さん扱いをされず、大方の住民にすれば早く正真正銘の京丹波町民になりたいわけであり、そのことに対する町長のお考えはどうかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 分担金の関係でございますが、先ほど申し上げましたように、お互い覚書を取り交わす中で、お触れになりましたように、約でございますが590件加入されたとして8,000万強の分担金となるわけございまして、初年度でその半分、残りの4,000万については速やかにということであったというふうに思っております。しかしながら、さまざまな状況もございまして、一定の期間猶予というのはあってしかるべきではないかということで現在、それぞれが努力をいただいておりますというふうに思っておりますが、仰せのようなことであれば一日も早く納入をいただいで、町に移管ということになればいいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） これは双方の話し合いによって、お互い納得のいける形でスムーズに移管がしていただけることが一番よい方法ではないかと私も思いますので、また区長の方かそういうところにも話をしてお早く解決ができるようにしたいと思っておりますので、よろしくお願い

いたします。

それでは、次の限界集落の現状と将来性についてお聞きいたします。

私は旧和知町の大迫の生まれです。両親ともにもう他界をいたしましたので今はだれもいませんが、やはりふるさとのことは気にかかるものであります。大迫では現在、小学生は3人のみで、中学生はというとわずか2人だけということです。私が子供のころには昭和23年生まれの同級生が11人いたことがありました。私も大迫を離れて暮らしているので大きなことは言えませんが、11人いた同級生の中で大迫に残っている者は一人もいません。子供がこんなになくなってしまったのでは少子高齢化を絵にかいたようなものであります。そう遠くない日に集落が成り立たなくなってしまうというよりも、将来集落が消えてしまいかねません。

これは何も大迫地区のみのことではなく、京丹波町内の多くの地域がそんな大変な状態に追い込まれているのではないのでしょうか。行政はこのような現状をどのようにとらえ、将来に向けてどのように対処しようとしているのか。京丹波町の行政のみでどうしようもないと言われるかもしれませんし、確かにそのとおりであるかもしれません。しかし、何もしないで成り行き任せというのは困ります。なるかならないか知れないし、悪あがきにしかならないとしても、行政が何らかの手を打たなければならないと思います。合併をした目的の一つにも過疎化への流れを少しでもせきとめようということがあったのではないかと思います。手をこまねいて見ているのではなく、何らかの動きをするべきだと思いますが、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） ただいま議員ご指摘のとおり、本町も高齢化率が50%を超えている集落があるものの、集落間が比較的近いといいますか、お互い近隣の集落との共助等によりまして集落を維持していくことが可能であるといったことから現時点では、言われております限界集落というものは存在していないのではないかという見方もできるというふうに思っております。

しかし、今後高齢化さらには人口減少等により集落の機能が低下していく中で、何の手だてもしないということになりますと地域の活気が失われ、限界集落という事態になるおそれは十分あるわけでごさいます、現状はまだそこまで至ってないといたしましても、地域に余力があるうちに将来の集落の姿を考えて、先を見据えた取り組みについて地域の皆さんで考え、話し合ってくださいことが非常に大事ではないかというふうに思っておりますのでごさいます。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） それとともに政府の減反政策は、全国津々浦々の農村をますます衰退させるものとなっていることは、だれの目にも明らかであります。その上に米価もだんだんと切り下げられる中で、農家の後取りは育ちません。今、アメリカ、カナダ、オーストラリアなどの農産物生産国では、石油にかわる燃料としてトウモロコシやサトウキビなどからバイオエタノール燃料がつくられ、こちらの方が高価に買い上げられるために、食料よりも燃料になる植物に転作されるため、食料の生産が減少してきていると言います。そのために食料の値段が高騰してきているとも言われています。このようなことが続けば食料生産国から輸出が減少し、食料不足になることも懸念されます。そのときになって国内での食料増産が叫ばれたとしても農地は荒廃し、農家の後継ぎはいなくなり、どうすることもできない状態になってしまっているのではないのでしょうか。

今の世の中、農業を余りにもおろそかにし過ぎているように思います。農村の行政としては、もっともっと声を大にして農業の必要性、大切さを叫ばなければならないと思います。農業の何たるかを知らない国会議員が多過ぎます。このような国会に農政を任せておけば、日本の農業は滅びてしまいます。一度滅びてしまった農業を生き返らせることは容易なことではありません。日本人は元来農耕民族であり、農業が国を築き守り育ててきましたが、いつのころからでしょう「所得倍增政策」なる方針が打ち出され、農業国から工業国に転じました。そのことにより国民の暮らしは豊かになったでしょう。しかし、このまま上昇を続けるということはないと思います。既に下降傾向にあるのが今日の日本の置かれた現実であると思います。農業をおろそかにしたことへの裏が来て、しっぺ返しを受けるときが来るのではないかと心配をいたしております。町長は、今日のこの現実、農村の置かれた現状をどのようにとらえられているのか、また、将来への対策を考えているのかを伺わせていただきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 農業の現状をどうとらえているかということについては議員ご指摘のとおり本当にさまざまな要件もあって、さらには、先ほども触れましたような集落の高齢化に拍車をかけながら、また、経営面においても非常に米価の下落等もありまして、なかなか経営が成り立ち得ない、そういう状況があるというふうに思っておるところでございます。一方で、自らがどう考えていくかということも高齢化が進んでいるとはいえども、それぞれの農地をお持ちの方々の思いもそこになれば、すべてその政策的な面でカバーでき切ることということになると、それは非常に難しい面も出てくるのではないかとこのように思っています。

います。

現状として国も一定の対応はされておるわけですし、また、町としてもそれに沿って進んでおるわけですが、先ほどから申し上げておりますように、現状として、そのすべてを解決でき得るだけの本町に体力がないのも議員もご理解いただけるのではないかと。そういう中で先ほどから申し上げておりますように、農家も含めて集落全体で今後、その農業をどうとらえていくかという議論も本当にやっていかないと、もう力も何も精根尽き果てた時点でどうするかということと言っても、なかなか解決策は見出せないのではないのかというふうに思っております、住民自治組織等も十分そういう面では、一つの方向を見出すために有効な手段ではないかというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） それとともに鳥獣害の被害も拡大してきております。周辺地域では集落全体が金網や魚網に囲まれて、動物園とは逆に人間が網の中に閉じ込められて暮らしているような形になっています。見慣れている人にはそれが当然のこととなり何も感じなくなっているかもしれませんが、見慣れない人から見れば実にこっけいで、異様に映るのではないのでしょうか。

先ごろ、JA京都本店で自民党の有害鳥獣対策の懇談会があり、私も参加させていただきました。農業・林業に携わる立場の人たちから、いろんな角度から意見・要望が出されましたが、自民党の部会としても本腰を入れて取り組んでいくという姿勢を示されました。中川衆議院議員も農協の出身で、鳥獣害の対策には殊のほか深い感心を持っていらっしゃると思います。本町行政も重い腰を上げ、自民党の部会とも協調して取り組みを進めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

これも旧和知町の大迫のことですが、金網や魚網電冊の見回りをしていた人たちで、柿ぼり隊を結成し、柿の木に実を残したままにしておくとサルが出没して、ほかの作物にも被害が及ぶので、残された柿の実を全部ぼってしまい、森林組合の協力も得て、不要な柿の木は切り倒してしまうという取り組みがなされ、都会の人も訪れ、柿の実を収穫したという記事が京都新聞にも載っていました。柿の実にはサルが好んで食べますし、ともすればクマの出没を誘発することもあります。町内には、サルが出没に困ってられる地域はほかにもたくさんあると思います。柿の木を切り倒してしまうのは寂しい限りではありますが、鳥獣害の対策としては他の作物同様、網で囲うとか電冊を張るとかする必要があるのではないかと考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 有害鳥獣の対策につきましては、本町におきましても有害鳥獣対策協議会で年度計画を策定しながら取り組んでおるところでございますし、また、国もようやく重い腰をといただきますか、まだ制定までは至っていないわけでございますが、そういう有害鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律の制定に向けて、取り組みが今なされておるといふふうに伺っております、私どもにとりましては本当に抜本的なその対応策が講じられていくのではないかということで、非常に大きな期待をいたしておるところでございます。今後そうしたことが具現化されて、また、私どもが今取り組んでおりますような部分につきましても、なお一層進めやすい状況ができるのではないかというふうに思っております。現在、本町におきましては、捕獲実施等につきましては猟友会に委託をいたしておりますけれども、年度計画策定時に効果的な対策も検討する予定であります。

また、それぞれ地域におきます取り組みも試行錯誤いただいて、今もございましたように柿ぼり隊を広く募られて、都市部からもたくさんの皆さんが参加をされて、里に寄せつけない、そういう要因を残さないという意味で、さまざまな取り組みがされておりますことも本当に危機感を持ってされているというふうに思います。また、都市部の皆さんにもそうした山村の実情も見ていただく中で、先ほど、今取り組みをされようとしております法整備につきましても理解を得る一つの有効的な手だてではないかというふうに思っております。この辺はそれこそ文字どおり智恵を出し合いながら、いかに被害を少なくしていくか、この辺にかかってくるのではないかというふうに思っておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） 鳥獣害の被害を受ける地域では、ほとんどの地域が限界集落としての高齢化も進んでおって、対策を講じるにも人手が足りません。自民党の懇談会での説明によりますと自衛隊を活用して、罠の設置や捕獲おりの設置を行えるようにするとのことで、それに伴う予算も確保するとのことでしたので、実現の運びとなれば早速この制度を活用して、鳥獣害を緩和させる取り組みを行政が中心となって進められるよう要望しておきます。

今後こうした限界集落はますます増えることになると思います。手をこまねいて見ているだけにとどまらず、ありとあらゆる方策を講じる必要があると思いますので、町長が中心となり進めるべきだと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） そういう具体的な手だてという面で、先ほどからも触れさせていただいておりますように、住民自治組織によるまちづくりは町民の皆様に住民自治の必要性、新たな共助の仕組みの必要性について再認識いただくという取り組みでもあると考えておると

ころでございまして、具体的にこの取り組みを地域で進めていただく中で、地域の中から必然と集落の仕組みについても見直しを行う動きが出てくるのではないかというふうに思っています。そうした中でどう現状を見て、どうそれを乗り越えるかという部分では、行政と住民が一体となって取り組まなければならないのではないのかというふうに思っているところでございます。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） 自民党の少子化問題調査会の資料を中川衆議院議員から送っていただきましたが、今、全国的に少子化が進んでおります。現状を維持することさえ困難になっていますが、特に農山村においてはそうしたことが顕著にあらわれてきています。自民党でも現状のままではだめだと重い腰を上げて、何らかの対策を講じなければということ動き始めたのだと思います。田舎の小さな町で何ができるかといえば、何もできないと思います。自民党でもこうした現状に危機感を持ち、何らかの対策を講じなければと考えているようですので、ここは中川衆議院議員にも骨折りをいただいて、国と協調してこの問題に取り組んでいかなければと思いますがいかがでしょうか。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 少子化対策につきましては、もうご指摘のとおりだというふうに思いますし、なかなか私とこの町だけで、このことが一挙に解決するというのは非常に難しい局面もあろうかと思えます。本町といたしましては子供を産みたい人が安心して産むことができる社会、あるいはまた、子供たちが安心して成長できる社会環境の整備、親たちが安心して子育てができる社会を地域全体で考えていくことが非常に重要であるというふうに思っております。この辺になりますと先ほど申し上げましたように、行政だけではなしに地域の方々と一体となって、この少子化対策等も含めて取り組んでいくことが大事だというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） それでは次に、「道路問題の解決はあるのか」として伺います。

まず、団地内の道路のことですが、特にグリーンハイツ、みのりが丘、清風台の旧丹波町内の新興住宅地内の道路について伺います。これらの団地では、かねてより団地内道路の町道認定を求めてきましたが、その後、行政では、このことについて検討をし、前向きに進めることを考慮いただいているのかどうかをお答えいただきたいと思えます。新興住宅地に住む者も同じ権利を有する京丹波町民であります。そこのところを行政は理解していただけるのかどうかをお聞かせいただきたいし、理解できていないと言われるのであれば、京丹波町の

将来は何ら期待の持てないものとなると思いますが、いかがですか。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 団地内の道路につきましては自治会において土地の整理にご努力をいただき、所有権の自治会名義への移転等を進めていただいていることは認識をいたしておるところでございますが、道路用地には抵当権の設定された土地や共有名義の土地及び道路区域が分筆されていない土地もあるというふうに聞き及んでおるところでございますが、また一方、維持管理面におきましても適正な管理が行われず、路面が著しく破損した道路もあることは事実でございます。このようなことから道路用地としての土地の整理が完了し、道路の舗装改良等一定整備後でなければ町道として認定するのは非常に困難であるというふうに思っております。そうした面では、そこにお住まいの皆さん方で一定の努力もしていただきながら、また私ども行政もその中に入れていただいで、できる限り早い時期に解決ができるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） 下山バイパスが今工事が着々と進んでおりますが、私がグリーンハイツに引っ越してくる以前からの計画であり、30年来の計画がやっと目前に実現の運びとなるものであって、地元の人たちにとっては大きな喜びであると思います。全面開通は平成20年度ということをお聞きいたしておりますが、遅れることになっても平成21年度には全線開通が実現するという事なので、ここに来て1年がどうのこうのということはないのですが、地元の人たちが心配していただけることは、新設になるバイパスと既存の道路との交差点部分に信号機が設置されるのかどうかということでもあります。信号機の設置については、グリーンハイツは27号線の栄農橋交差点にかねてより信号機の設置を再三要望してきましたが、いまだ実現に至っていません。開通にあわせて信号機を設置していただかないと、後ほどと言っていたのでは実現しない可能性もありますので、開通時には信号機が設置されるよう取り計らっていただきたいと思いますが、白土から富田長野間にどこに何カ所信号機が設置をされる予定か、わかっていたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 27号下山バイパスの現道との取り合いにつきましては下山、白土及び富田長野の地点において交差部が生じることになりますし、また、既設の町道等もあるわけでございますが、さまざまそういう部分が生じることとなるわけでございますが、既に国土交通省と公安委員会と交差点協議は完了しているところでございます。現在は公安委員会において自動感知式等信号の方式及び横断歩道の位置について検討されているところござ

います。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） それと、以前にもお聞きしたことがあります、富田の集落内の道は大体狭い道が多くて、ほとんどの道が継ぎはぎになったような非常に悪路になっております。それで地元の人から聞くことも多いのですが、余りにでこぼこが激しいところは直してほしいと言っておられます。舗装用の重機も入らないような狭い道もありますし、また、継ぎ当ての上に継ぎを当てるようなことになるかも知れませんが、改良を行っていただきたいと、一度調査をしていただいて改良をお願いしたいと思いますが、やっていただけるかどうか聞かせていただきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 町道の維持管理等につきまして基本的な考え方等を申し上げますと、危険箇所や修繕要望箇所については随時現地を確認し、緊急を要する箇所から修繕工事を実施しておるところでございます。通行者にとって危険な箇所については、さらに優先して改修や修繕を行っているところでございます。富田地区を特に仰せをいただいたわけでございますが、全町的に今申し上げましたような考え方で、もちろん区長さんから直接要望をいただくもの、町民の皆さん方からいただくものを含めて、こうした考えで今後も進めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） それでは次に「耐震住宅改修制度についての見解は」として伺います。

昨年、京建労からの請願で「住宅改修助成制度」の導入を求めましたが、否決ということになり大変残念に思っております。しかし、ここ最近、京都新聞紙上でもたびたび取り上げられている地震発生メカニズムとなる活断層の問題であります。京都府内には大小合わせて16程度の活断層があり、大きなものでは6断層ほど見受けられます。そのうち京丹波町では4断層が大きな被害が予想される活断層となっています。特に三峠断層は、かつて和知地震の震源地となった三峠山を中心に伸びる断層であり、震度6程度の地震が発生すれば、京丹波町内で全壊戸数が4,500棟に及び、死者も70人以上になるという見込みであります。この数字は府の総務部消防防災課の調査結果であります。この調査結果を受け、当町としても何らかの対策を講じる必要は感じられませんか。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 耐震住宅改修制度についてどうであるかということでございます。基本的には本年3月策定の京丹波町地域防災計画にご指摘の断層地震などに対する災害予防計

画や災害応急対策計画など、本町における防災対策の大綱を示しておるところでございます。このたびの京都府地震被害想定調査委員会から公表された最新の被害想定結果についても、できる限り速やかに防災会議等を招集いたしまして地域防災計画に取り入れつつ、引き続き緊急支援物資の備蓄でありますとか耐震診断事業を実施し、災害に強い人・物・仕組みづくりを進めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） 11月11日の京都新聞では「府内自治体の耐震改修計画」について取り上げられておりますが、耐震住宅改修制度は京都府内26自治体のうち、導入を決めているのが3自治体、検討を進めているのが14自治体、未定が9自治体であります。京丹波町もここに含まれております。手つかずで未定の9自治体の最後になるようなお粗末なことがないように、せめてお隣の南丹市よりは早く、まず、計画を立てることから始めるべきではないでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 耐震改修計画につきましては早急に策定しなければならないと考えておりますけれども、策定には相当の経費と時間が必要となります。当面の間は先ほど申し上げましたように、京丹波町地域防災計画の一般計画編及び震災対策編により対応いたしたく考えておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） 前回の知事選挙で山田知事の選挙公約として、耐震住宅改修制度の導入を約束されました。そのことで京都府としては、この制度を積極的に進めようとしているようですが、その受け皿として各市町村がどのような動きをするかにかかっていると思います。当町もこの制度に同調し、活発な動きをするべきと思いますが、いま一度町長の考えをお聞かせください。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 耐震改修に係る補助制度につきましては、自主財源が脆弱な本町では、すぐには実施することは困難であると思っておるところでございます。当面の間は京都府及び京都府住宅供給公社が実施している京都府住宅改良資金融資制度を活用していただきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） それでは最後に、後期高齢者医療制度について、9月議会に続いてお伺いをいたします。

9月議会での私の質問に対する町長の答弁では、制度の内容を町民に早い機会でお知らせするとのことでしたが、その後お知らせになりましたか。お知らせ版に載っていましたが、決して十分と言えるものではありませんでした。また、リーフレット・パンフレットも配布するとのことでしたが、配布はされましたか。手前みそになりますが京建労府内支部では、京建労で作成をしたパンフレット「これでいいわけないやん新しい高齢者医療制度」という冊子を組合員に配布し、組合員の疑問や不安に答える形で資料も配布いたしました。

来年の4月から新しい制度が出発すると言っていたのが、衆議院選挙をにらんで先延ばしになると言われていますが、わかっていることだけでも住民に知らせるべきではありませんか。それが行政の大切な役目だと思いますがいかがでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 後期高齢者医療制度につきましては新聞でもたびたび報じられているところでありますが、本町におきましても縮小版でございますが、11月19日のお知らせ版で少し皆さん方に認識を高めていただいたところでございますが、今月には後期高齢者医療広域連合が作成したリーフレットを配布させていただきたいというふうに思っておりますし、さらに、今後の予定といたしまして将来、時期を見て保険料などにつきまして町広報紙でお知らせをしたいというふうに思っております。

また、説明会の開催につきましては現在のところ考えておりませんが、このことは保険料、いわゆるそれぞれ個々の関心事であるわけでございますが、個々の計算が必要で、電話の問い合わせが予想されること等もございまして、内容は広報紙などで、先ほど申し上げましたようにお知らせをするということで、説明会を持つということは現在考えておりません。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） 11月13日に京建労府内支部では後期高齢者医療制度の説明会を講師を招いて開催をいたしました。まだ明らかになっていない部分も多いとのことですが、わかっている部分の説明を受けながら、不安に思っていることやわからないことを質問したり話し合ったり、有意義な会合であったと思っております。ところで、京丹波町国保では、説明会の開催は先ほど考えていないとおっしゃいましたが、ぜひとも開催をしていただきたいと思いますが、あくまで説明会は開催をされないのかどうかということをもう一度お尋ねいたしたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 先ほども申し上げましたように、いろんな関心事であろうかと思えますし、その特に先ほども申し上げましたように、関心事である保険料等につきましては個々に計算が必要ということもありますし、全体の流れ等については先ほどもお示しをさせていただきましたようなお知らせ版、あるいはまた広域連合が作成をいたしますリーフレット等々も配布をさせていただき、内容等については理解をいただけるというふうに思っておりますので、現状のところは先ほど申し上げましたように、説明会を持つというふうには考えておりませんのでご理解を賜りたいと存じます。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） もう既に来年の4月からは新しい制度が発足をするとされておりまして、今まだすべてが明らかにされていないということは、国の無責任さにはあきれるといようなことを思っております。テレビ、新聞などの報道によりますと、来年4月からの導入は先延ばしになる可能性もあるということが報じられております。永久に先延ばしになれば、それでいいのかもわかりませんが、後期高齢者医療制度を導入すると言いながら、その内容を明らかにせず、ずるずると引きずってきたかと思えば先延ばしにするとか、1割負担が2割負担になるという部分を先延ばしにするなど、選挙をにらんで勝手なことを言い、小手先で操っているのか少しも肝心なことを明らかにしませんが、詳しい連絡は行政の方には来ているのか。それとも全然、行政も我々と同じレベルで、肝心なことは知らされないまま進められているのか。そこのところをもう一度お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 現在、新聞等で報じられている以外の連絡は来ておりません。

○議長（岡本 勇君） 5番、今西君。

○5番（今西孝司君） 今回は慣れないこともあって、すべての質問に突っ込んで質問することでもできなかったし、私が期待をしていたような答弁もすべて得られたかというところ、そうでもない部分もあります。また、そういうことについてはまたの機会に、また町長に質問をしてお伺いをしたいというふうに思っております。あと3分ほどありますけれども、これで私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 次に、横山 勲君の発言を許可いたします。

8番、横山君。

○8番（横山 勲君） 8番、横山 勲でございます。最初に、松原町長におかれましては、体調を崩されまして心配をいたしておりましたが、その後順調に回復をされまして、町政の執務に精力的に取り組んでいただいておりますこと、まずもって安心をいたしております。

今後ともお体を大切にされまして、町政発展のためにご努力をいただきますようお願いを申し上げておきたいというふうに思います。

それでは、早速ではございますが、平成19年第4回の定例会におきます私からの一般質問を行います。

18年度末の地方債の残高は、特別会計、病院会計を含めますが、384億1,700万円余り、これに土地開発公社分がありますから、これが22億7,400万円ございます。合計をいたしますと406億9,200万円余りの極めて多額の借金を抱えております。また、実質公債費比率も20.8%となるなど、極めて厳しい財政運営が求められております。また一方では、今年の6月に地方財政健全化の法律が設立がされまして、平成20年からの決算ではありますが、いわゆる標準財政規模額、京丹波町におきましては63億6,400万円余りだというふうに理解をいたしておりますが、これらと比較をいたします4つの財政指標の公表を求めておりまして、すべての会計、いわゆる公社や第三セクターなども含めた将来の負担比率の公表も求められていると聞き及んでおります。このことは本町にとりましても大変なことでございまして、これらの数字がひとり歩きでもすれば大変なことと重大な関心を私は持っております。

私は昨年12月議会でもございましたが、その12月議会におきましては予算の重点配分と、むだのない行財政運営についての視点より、19年度予算編成方針について質問をいたしました。ただいま各部門では20年度の予算編成に向けた作業が取り決められておる時期でもありますので、その観点から具体的に2項目について指摘をして質問をいたします。

今回は一問一答方式の質問となりますので不慣れな点もあるかと思いますが、お許しをいただきまして審議を深めていく所存でありますので、的確な答弁を期待し質問に入ります。

まず最初に、債務負担の軽減に係ります竹野小学校など公共施設を含めました交通安全対策としての府道の改修についてお尋ねをいたします。

ここに旧丹波町時代の15年10月の臨時会の提案理由説明書並びに議事録を実は持参をいたしておりますが、府道の道路整備事業によりまして改修を京都府に要請しているとして、平成16年から21年度間のいわゆる債務負担行為5,600万円を設定されておりました。旧JAであります竹野支所、3筆1,555平米を建物を含めて買収することを決められております。また、17年3月の産業建設常任委員会におきましても建物の建っておる方に府道を回してもらって、竹野小学校などの公共施設の安全性を確保すると、京都府からも前向きな回答を得ているとして答弁がなされており、さらに、間もなく新町に合併をするので、このことを新町に引き継いでいくと、あわせ答弁がされております。

そうしたときの17年3月17日の産業建設常任委員会の議事録のところについても持参をいたしておるところでございますが、さらに、山側を含めまして境界確定測量も17年度には終了をいたしておりますが、そして今日に至っておりますが、現在の状況はどのようになっているのか、まず最初にお尋ねをいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） ただいま横山議員から冒頭にお見舞いを賜りまして、恐縮に存じておるところでございます。

それでは、質問にお答えをさせていただきたいと存じますが、まず、府道の関係でございます。ご承知のとおり竹野地区では大河内口八田線と篠山京丹波線の未改良部の工事を施工中ですが、なかなか思うように進んでいないのが現状でございます。京都府財政がますます厳しい状況にあるとともに、当場所についてはSカーブとなっておるわけでございますが、一応2車線が確保され歩道も整備されておるところでございますが、これらの状況から当該地の整備につきましては緊急性は低いと聞いておりますが、今後も継続して事業化の要望をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 8番、横山君。

○8番（横山 勲君） 実は、ここに平成18年8月に私より本町の土木課に、これらの工事につきましてお尋ねをした資料を持参をいたしておるわけでございますが、そして回答をいただいておりますが、当時お尋ねをいたしましたのは、18年度にも建物の撤去工事が始まると聞き及んでおりましたので、その工事がいつごろから始まるのか、また、今もお話ありましたS字カーブの交通安全化工事につきましても、これも19年度ころからとお聞きをいたしておりましたので、これもお尋ねをいたしましたところ、京都府よりの回答として、府において予算要求中であり、予算確保後に計画する方針と聞いているとして回答をいただいておりますが、少し先ほどの町長の答弁では緊急性が認められないというお話もあったわけでございますが、そうしたことと少し後退をしているように受け止めたが、前段も申し上げましたとおり、安全対策のみならず町財政の状況にもかんがみまして、京都府に対して、さらに真剣な熱意ある交渉、要求がなされておりますのか疑問を実は感じます。この件は先ほども申し上げましたとおり旧町からの引き継ぎ事項であります。先ほどの室田議員さんの来年度の予算編成方針についての質問の中でも、旧町より残った課題の解決を掲げられておりましたが、具体的に新町としてどのような要請、要望の取り組みがなされたのかをお尋ねいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） この件についての債務負担行為5,600万を提案されたときに私も丹波町の議会議員としてその席におりましたので、中身は十分承知をいたしておるつもりでございます。そうした中で今議員ご指摘のように、この旧JA竹野支所をどう有効に活用していくかという部分では先ほどからご指摘のとおり、竹野小学校の前のSカーブが非常に見通し等も、一定の改良は済んだということにはなっておるわけでございますが、さらに、私ども当時の丹波町の判断としては、そうした安全面からも、ぜひ府道の改修を府にお願いをしたい。こういうことで一定の当時の町長としては府にも理解を求められたということで、こういう提案が同時にされたわけでございますが、現状のところ先ほど申しあげましたように、なかなか厳しい状況にございまして、即座に事業化ということにはなっていないわけでございます。今日までもそう明確に、いつまでにどうこうするというところまでは及んでなかったというふうに思っておるわけでございますが、巨額を投じてのそうした方向づけをいたしておるわけでございますし、これは旧町からの引き継ぎ事項として、先ほども申しあげましたように、京都府の方にしっかり要望もしていきたいというふうに思っておるところでございますが、現下の情勢も一定ご理解を賜る中で、ともどもそうした方向を目指すように、また、ご支援、ご協力を賜りたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 8番、横山君。

○8番（横山 勲君） どうも今の回答をいただいたわけでございますが、いま一つ真剣に事に当たろうという熱意がどうも私には伝わってまいりません。合併前の旧町時代には、実はこのことも含めて、地元を含めて京都府に対して要望・要請活動の取り組みがなされておりました、私も当時一住民として2度ほど出席を、この要請・要望活動に参画をさせていただきました、京都府の本庁の部長さんとか園部の土木所長さんにお会いをして、お願いを申し上げた記憶があります。何度も申し上げておりますように、土地開発公社で道路整備促進事業として、いわゆる借り入れをして借金をして、実は、私もこの借金のことについて昨年、金利が何ぼぐらいかかっておるのだろうかということ調査をいたしましたら、実に、昨年度の金利だけでも83万5,000円を費やしております。

町長は、11月28日の京都新聞の「トップが語るわがまちわが道」の中で、京丹波三和線については述べられておりました。また、その前日には、京丹波三和線については要望・要請活動がなされたと同っておりますが、今申し上げております道路整備事業は、何回も申し上げておりますとおり京都府とも協議をして、そして借金までして用地を確保された事業であります。そして、当時は京都府と大枠で合意がされていた事業で、先ほど申し上げておりました当時の議事録にも、あるいはまたそうしたことにも、その辺の状況が書かれて述べ

られております。そうした事業であります。このことは担当部門の取り組みでなく財政当局、理事者が一体となって早期に要望され、改良工事が実施されまして、いわゆる地方の借金が、土地開発公社の借金が軽減され、財政改善が講じられることを指摘をして、次の質問に入ります。

次に、安全性の問題であります。今も町長の方から答弁がありましたS字カーブの問題は、道路整備事業が完了いたしまして改修すれば解決のできる問題であります。ここで指摘をさせていただきたいのは、歩道の安全性の問題であります。当然のことながら竹野小学校の近くにありますので多くの小学生が通学をいたしております。その歩道の一部が長年にわたりまして、いわゆる工事中となっております。

現在も赤のポールで囲われてトラのロープが張られております。私も、この写真でございますが、昨年8月にこの写真をつけて本町の土木建築課を通じ、京都府に早急な改修をしていただくよう要望いたしました折に、19年度予定の道路整備事業と同時改良をするというふうに回答があったことを記憶をいたしておりますが、現在まだ全く手がつけられておりません。これらの安全性について確保がされていると認識がされておりますのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 府道でございますので、京都府に再度確認をいたしてところでございますが、安全性が確保できるよう必要な対策を講じたいというところで止まっておるわけでございます。できる限り先ほど申し上げておりますように、この全線の改良を含めて、強力に進めたいというふうに思っておりますが、町内それぞれ府道あるわけでございますが、どれをとってみても、なかなか厳しい状況にあり、私どもの思いと少し距離はあるかなという思いはいたしておるわけでございますが、今後もぜひ合併直後の町でもありますことから、そういう支援策も含めて強力に要望活動を続けてまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 8番、横山君。

○8番（横山 勲君） ただいま申し上げましたのは歩道の安全性の問題でございます。事は毎日小学生が通学をいたしておる歩道でございます。一日も早く改修をいただきまして、安全に通学路として確保されますことを要望いたしております。

次に、これら府道の改修道路整備事業が終了いたしまして、安全対策が完了した跡地につきましての利活用をどのように考えておられますのかお尋ねをいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） この跡地をどう活用していくかということにつきましては先ほども申

し上げましたように、非常に事業化の部分で今行き詰っておるという部分もあるわけございまして、このことがまず具体化しないと、跡地の利用計画等はなかなか考えにくいというふうに思っておるわけございしますが、こういうことが済みました後、道路跡地を町で利用するとなると、道路用地になるJA跡地の町有地と府の廃道用地との交換等の話も可能となるのではないかとこのように思っておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 8番、横山君。

○8番（横山 勲君） ご案内のとおり当地は、竹野小学校、基幹集落センター「若竹センター」もございまして。現在、行事のあるごとに駐車場が実は満杯となっております。現在、今申し上げております旧JAの駐車場も利用させていただいております。また、ほかの施設もありますことからJA跡地利用の問題については、さまざまな角度から検討がされるよう要望をいたしておきます。

時間の関係もありますので、次の質問に移ります。

財政支出を少しでも圧縮いたします観点から、町営バス並びに公用車の更新の考え方等についてお尋ねをいたします。

最初に、町営バス及び公用車につきまして、走行いたします道路の状況や使用の方法、さらには、日ごろのメンテナンスの状況などによりまして、一概に統一をしての基準は難しいと考えますが、一定の基準といたしますか尺度といたしますか更新の基準点、ガイドラインをどのように考えておられるのか、まず最初にお尋ねをいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 町営バスの更新についての基準をどのようにということでございまして。現在、本町では路線バス12台とまたその予備車として使用いたしております自家用バス2台、計14台を所有し、維持管理を行っておるところでございますが、昨年度から計画的にバスの更新を進めさせていただいております。更新の基本的な考え方といたしましては、年式が古く、走行距離が多いこと、修繕を頻繁に行い、その車両を運行することにより修繕料等経費がかさむことから旅客運送・輸送に適さず、安全面に問題があると考えられる車両を更新の対象といたしておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 8番、横山君。

○8番（横山 勲君） 今年の第2回の臨時会におきましても、平成2年の購入以来17年を経過して老朽化が厳しいとして、町営バスの中型の更新を行いますために日野自動車と1,585万5,000円で購入契約が議会に提案をされました。全員の挙手により決定がされて、その後の8月17日に納車がなされました。そして、丹波の事業所で運行がされて

おりますが、私も提案をされました折には、提案の理由を素直に率直に理解をいたしました
が、その後に調査をいたしましたところ、本当に老朽化が厳しかったのか、更新を急ぐ理由
があったのか、どうも理解ができません。

確かに、購入以来17年は経過をし、走行距離は37万9,000キロ余りでありました
が、オペレーターをはじめとして関係をいただいております皆さんの日ごろの点検と整備の
おかげで現役そのままでありました。このことにつきまして町外の交通機関に勤務をされて
おります複数の町民の方にお尋ねをしたのでありますが、一般の道路交通、いわゆる道路バ
スにおきます平均的な更新の走行距離は50万キロ程度であるようでございます。とりわけ
高速バス等は100万キロほど走っておるようであります。

しかし、最近の都市部では、いわゆる排ガス規制の問題もありますので更新が早い様子で
ありますが、この路線を走りました旧京都交通の路線バス、あるいは、現在JRバスも一部
走っておりますが、いろいろお尋ねをいたしますと、年間4万から5万キロ走るようでござ
いまして、20年程度は使用がされておるとお聞きをいたしました。確かに、雪国ですとか
海岸線を走行中の路線バスは腐食も早い様子でございまして、当時、途中でボディーの補修
がされる様子でございました。

同じく今年8月に幼稚園のバスも更新されたのでありますが、この幼稚園バスは昭和62
年の8月の登録でありました。そして、20年間、これは使用されておりました。しかも車
検いっぱい8月まで走っておりました。そして、下取りに出されまして、10万円で下取
りがあったとお聞きをいたしております。

今回更新をされました町営バス、本当に老朽化が著しく厳しく、運行に支障を来すような
心配をされるような状態であったのでしょうか。車検もいわゆる来年20年の3月まで残っ
ておりましたが、車検までも待てなかったのでしょうか。急いで緊急に更新をするような必
要状態であったのでしょうか。改めてお尋ねをいたします。

○議長（岡本 勇君） 田端企画情報課長。

○企画情報課長（田端耕喜君） ただいまの横山議員さんからのお尋ねでございしますが、確か
に、19年度におきまして中型バス1台の更新をさせていただきました。この契約等につき
ましては臨時会の方でお認めをいただきまして、購入契約の方を締結させていただき、8月
17日に納車をいただきまして、その日の夕刻から運行を開始させていただいたところでご
ざいます。そのときにも説明をさせていただきましたように、このバスにつきましては特に
下回りからの腐食が相当進んでおりまして、そのバスを管理いただいております日常とい
いますか、常時点検をいただいております修理業者の方にも私の方も出向かせていただきまし

て、車を上げていただきまして、その下回りの方の確認もさせていただき、その中で、やはりこのまま腐食度合いも進んでいるから、この車の早急な更新も必要やということの判断もさせていただいた中で、今回の19年度で1台更新の対象ということでさせていただいたということをごさいます、先ほど町長の方からご答弁いただきました考え方に基きまして更新をさせていただいたものということをごさいます。

以上をごさいます。

○議長（岡本 勇君） 8番、横山君。

○8番（横山 勲君） 後から再質問をさせていただきたいと思いますが、本件の更新につきまして、下取りでなく競売により処分がされたとお聞き及びいたしました、なぜ競売とされたのか、競売の内容はまたどうであったのか。日野自動車は落札されたと聞き及んでおりますが、それならばなぜ下取り等をなされなかったのか、あわせてお尋ねをいたします。

○議長（岡本 勇君） 田端企画情報課長。

○企画情報課長（田端耕喜君） この件につきましては、9月の決算委員会で特別会計の中でお答えをさせていただきましたように、バスにつきましては一応更新をさせていただくときに一たん、今の財産を普通財産に移させていただきまして、その後、町の財産として一般会計の中で処分をさせていただくというようなことで進めさせていただくということをお話も、ご説明の方もさせていただきました。

あくまでも下取りという形でなしに、バスを購入させていただくのに、そのバスが装備品をつけさせていただいて、これだけの価格でこのバスを財産の取得をさせていただきます。それから、その処分をさせていただくのに、これも車の方を後、売却させていただくということで用が果たして終わったときに初めてそのバスの財産価値ということで、そのバスの方を処分をさせていただいたところをごさいますけれども、この今回の更新の対象になりましたバスにつきましては、今までの旧の丹波の時代にスクールバス、あるいはまた幼稚園の園児の送迎という形で運行させていただいておりましたバスでございまして、すべて座席の数によりまして乗車定員の方が定まっております。乗車定員47名でございまして、うち1名は乗務員席ということでございまして、46人乗りの9メートルのバスの方でございまして、このバスにつきましては町内にもそれぞれ有償運送の方を、緑ナンバーを掲げられて運行されている業者さんもおいでになります。その一部の業者さんの方からも何とかあのバス等については、また町内の学校等での使用も対応もさせていただきたいというようなお考えもございまして、あの車を買取らせていただくことができないでしょうかというようなお話もいただいております。一部のその業者さんにお渡しするというのは不公平も出てまい

るというようなことをごさいますて、その買い取り業者さんも含めまして町内3業者と合わせまして、バスを納入いただきました日野自動車を含めまして4業者を対象として見積入札を行わせていただきました。

適正な価格による売り払いに努めたところをごさいますて、その結果といたしまして、その町内の3業者からは見積もりの提出がないということで辞退ということになりまして、残りまして見積もりの提出がございました日野自動車の方に売却をさせていただいたということをごさいます。

以上をごさいます。

○議長（岡本 勇君） 8番、横山君。

○8番（横山 勲君） 実は、このことをめぐりましては、どうもしっくりを私はいたしません。私もいろいろ市場調査をいたしましたところ、同程度のバスについてももう少し市場そのものは高い価格での取引がされておるようでありますことを申し上げておきます。

少し時間がないようでごさいますので次へ移るわけですが、実は、この中型バスは回り回しまして、京丹波町のグリーンナンバーの業者がこの10月ごろに購入がされたとお聞きをいたしまして、先般見せていただきましたところ、本当に見違えるほどきれいに再塗装もなされまして、第二の人生といいますか、第二の運行をする様子であります。

この業者の担当者の方は、このバスは日ごろの点検整備もきちりできている、極めてしっかりしている。少しこのことは先ほどのご答弁とは違うわけですが、この分だと、あと5年は大丈夫、使えると、こんなお話をされておりました。そして、全塗装に30万円、腐食などを含めた整備に10万円程度をかけたとお聞きをしてみりました。エンジンだとか今あった車体というのはまだまだ大丈夫です。こんなお話をごさいます。私はこの差をどのように理解をしたらいいのかわからないんです。町は老朽化が厳しい、いわば、お話ありましたとおり、運行に支障を来すおそれがあるとして更新をする。民間ではまだまだ大丈夫で、あと5年は使えと判断がされておるんです。松原町長、この差をどのように理解をされましますか。

町長は事あるごとに財政は厳しい、町民の理解を得て選択と集中の財源配分によって、お互いの顔の見えるぬくもりのある町づくりを進めていくと述べられております。しかし、町長、このことは言いかえれば、むだ遣いではありませんか、これは。私は、こんなことで町民の皆さんの理解が得られるのか疑問でなりません。また、執行がされました町営バスの当初予算、19年度当初予算は1,585万5,000円の計上でありました。執行がなされました落札された契約金額も1,585万5,000円と同額であります。このこともなぜ

かしらじっくりいたしません。

前段にも申し上げましたとおり、財政の状況は大変厳しい状況にあります。町民の皆さんにも大変心配をおかけしている時期でございます。さらに、学童の通学バスとの併用でありますことに起因をいたしておりますのか、比較的大型のバスが町営バスとして運行がされております。もう少し小型のバスでもいいのかという思いがあり、あるいはまた、これらの運行については民間委託を検討すべきだと私は考えますが、改めて、これは町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 更新時期をどう見るか、この辺はいろいろ議員の見解もおありでしょうし、また、本町が目指しておりますむだを省いていくという観点からどう見るべきかということになるかと思えます。そうした中で第一には、やっぱりこの車両の安全性をどう見きわめるかということにあるというふうに思っておりますし、先ほど申し上げましたようなところで基準を置きながら更新時期を決定をさせていただいておるということでございます。

民間がまだまだ活用できるということと同様の判断が私どもでできるかということになりますと、そのことによって事故が発生したときには取り返しのつかない、いわゆる更新時期を逸していたのではないかと、安全を確認できていなかったのではないかと、これもあることだというふうに思っております。そうした面では若干民間よりは、そうした面では議員ご指摘のような差が出てくることも、またやむを得ないというふうに思っておりますが、しかし、そうとはいえ、十分その辺も見きわめながら更新をいたしておるつもりでございます。以後さらに、ご指摘のような部分ができるだけ縮まるような形でも考えていかなければならないというふうに思っています。

また、価格の問題等については現在、排ガス規制等の関係もございまして、更新が殺到をいたしておるようでございます。そうした面では私どもの予定をいたしております部分に逆に合わせていただいたというようなこともございまして、そのような部分で更新をしてまいったということでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

将来的にこの町営バスを民間移行してはどうかということでございます。このことは民間が撤退したので今私どもがやっているということでございまして、なかなかそういう状況にはないのではないかとこのように思っております。

○議長（岡本 勇君） 8番、横山君。

○8番（横山 勲君） ただいまご答弁をいただいたわけでございますが、いずれにしても今回車検が実は、申し上げましたとおり20年の3月まで残っておったんです。あれは余

りにも私は民間の考え方との違いがあることに実はびっくりをしたわけですが、今後については適正な更新をしていただきますことを求めています。

次に質問を移らせていただきたいと思いますが、次に、町営バス並びに公用車の色彩の統一と、町章の記入についてお尋ねをいたします。

一般社会では、会社のイメージをいかに浸透させますのか、国民といいますか消費者の皆さんに自分の会社をいかにして記憶を持たせるのか、会社の存続をかけていろいろなさまざまな手段を用いて、実は宣伝がされております。

昨年の6月議会で、同じく町営バスの更新がなされました折、その折に町営バスの色彩について質問が出されました折に、和知事業所のバスが比較的新しいので、今後はその色彩に統一したい旨の回答がありました。しかし、これら走行いたしております車両は町のシンボルであり、新しい新町の顔であります。単に更新を待つて和知事業所のカラーに合わすという単純な発想でよいのでしょうか。さらに、公用車は全くばらばらでございます。いわばディーラー任せの色彩であります。中には京丹波町のものであるかも不明の公用車も使用されております。

町営バスは、現在は3色の町営バスが走行いたしております。また、先ほどお話ししましたように、教育委員会、幼稚園バスを加えますときに、それら色彩は実にまちまちであります。これが統一をされました京丹波町の姿かと思えますとき、改めて町長の姿勢に疑問を抱きますのは私一人でありましょうか。また、利用されます町民にとりましては紛らわしいこと、この上もないと思えます。あいまいであります。

さらにまた、3町合併の折に、京丹波町の丹の文字、人とその輪を基本として、将来に向け飛躍・発展をする京丹波町の姿として町章を決めておりますが、この町章もシンボルであり、町の姿であります。公用車を含めてその姿を見ることがありません。こうした姿を町民はいかに見ているのでしょうか。何ともお粗末なことではないでしょうか。もっとはっきりと京丹波町の姿を、姿勢を宣伝すべきであると考えますが、町長の答弁を求めます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） バスの色彩を統一してはということですが、合併時それぞれの町で使用されておりましたものをすべて引き継いだわけですが、当然のことながら先ほど申し上げましたバス14台、さまざまな形、また、色彩になっておったわけですが、それを全塗装をして一気に同一の色彩にするということも、なかなか現状の本町の財政状況から見ますと、それよりは安全を確保しながら運行するべしということだと思いますし、先ほどから議員もご指摘をいただきましたように、今そうした中で比較的新しいも

のに合わせながら、更新していくものについては統一をしていこうということで取り組んでおるところでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

また、町章をボディーにということでございますが、現在それぞれ正面方向に京丹波町と表示をいたしておりますので十分、議員ご指摘の内容は満たしているのではないかというふうに思っております、町章を今のところバスにというふうには考えておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（岡本 勇君） 8番、横山君。

○8番（横山 勲君） 既に時間が来てしまいましたので、もう少し審議を深めたい部分もあるわけでございますが、これで質問を終わりたいと思います。いずれにいたしましても現在それぞれの部署におきまして、20年度予算の編成に向けた取り組みが始まっております時期でございます。前段に申し上げましたとおり財政は大変厳しい状況でございます。土地開発公社の塩漬け土地の問題も大きな大きな課題であります。

職員一人一人がいわゆる縦割りでなしに、横の調整をとりながら総ぐるみとなって、こうしたことを他人事とせず、でき得る限りむだをなくす、鉛筆一本、紙一枚をいわゆる大切にしながら、もう少しは使えるんだ、もう少しひとつ辛抱をしよう、ああもったいない、もったいない、もう少し我慢をしよう、そうした我慢をする気持ちを持って、その気持ちを職場風土として築いていただく、そうした延長線上で20年度予算編成を行っていただくことを切望いたしまして、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡本 勇君） ここで暫時休憩といたします。

再開は、午後1時30分からといたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時29分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小田耕治君の発言を許可します。

7番、小田君。

○7番（小田耕治君） ただいまより、12月定例会における私の一般質問を行います。

私は、さきに通告しました「JR和知駅の周辺整備について」「地域医療について」「税の徴収状況について」「ケーブルテレビについて」以上4点について、一括して町長に質問します。

まず、1点目の「JR和知駅周辺整備について」であります。

京丹波町には4カ所のJRの駅があり、町民の通勤や通学、買い物などの日常生活に欠か

すことができない重要な役割を果たしております。また、駅の中心に商店街が形成され、さまざまなイベントも開催され、地域振興にも大きな役割を果たしてきました。しかし、鉄道が開通して間もなく100年になる今日、産業構造や交通輸送手段などが大きく変わり、地域の住民も半減し、ライフスタイルも変わり、地域の中心的な役割を果たしてきた駅周辺が非常に寂しくなっています。

総合計画では、「京丹波町の発展には都市との交流活動がますます重要になり、自動車交通による誘客だけでなく、今後は鉄道利用客も増加が予想されることから、鉄道を活用した誘客戦略を展開する」として、それぞれの駅の位置づけと整備の方針を示しています。ハード事業は別問題として、それぞれの駅の周辺の環境整備や利用促進、特徴ある駅として観光客や訪れる人を受け入れるための取り組みを住民がやる気になっている今、行政も一緒になって具体的に進めるべきと考えます。和知駅周辺については、駅前を活性化するための取り組み、駅の利用促進や環境整備等々の取り組みが住民によって進められていますが、民だけではできないことがあり、限界が近づいています。

総合計画に基づく和知駅周辺整備の第一歩として、次の5点について住民と行政が協働で進めるべきと考えますが、町長は、和知駅と駅周辺の今後について、どのように考えておられるのかお尋ねをします。

まず1点目に、JRや町営バスの乗降客や駅を訪れた人が安心して気持ちよく駅を利用できるよう、また、総合計画で「水と緑の交流エリア」と定められた和知を訪れる観光客をしっかり受け入れられるような体制整備をすべきと考えます。

現状はどうかというと、和知の駅を何とか守っていこうということで、切符の販売などを行っている町民の有志が観光案内やトイレの清掃などを行っていますが、観光案内用のパンフレットもなく、旧和知町のものを利用して説明などを行っている状況であります。また、トイレの維持管理の仕組みもなく、まちづくり・地域の活性化のための取り組みに一貫性がない状態にあるのではないかと考えています。

パンフレットの整備などはもちろんですが、少なくとも現在の和知駅の現状を維持するための取り組みに行政もかかわっていき、京丹波町のまちづくりは住民と行政の協働で進めていくという方向性を示すべきと思いますが、町長は現状をどのように思っておられるのか、そして、どうしようと思っておられるのか伺います。

2点目に、町営バスを利用する児童や生徒、町民や観光客が利用している和知駅に付帯するトイレを公衆便所と位置づけし、維持管理の仕組みをきっちりと整備すべきであると思いますが、いかがでしょうか。

3点目に、駅周辺の除草作業を民だけに任さず、駅周辺の整備・維持の一環として位置づけし、行政も取り組むべきであると思います。特に、和知駅の草刈り作業は非常に急斜面で、高い斜面を草刈りをしなければならないということで素人では困難で、専門家に民間が出したお金でお願いをして除草をしている状況にあります。

4点目に、駅舎の空きスペースを積極的に活用し、駅に活気が取り戻せるようJRと協議すべきであると思いますが、いかがでしょうか。

5点目には、京都－園部間の複線化に伴い、園部－綾部間も利便性が高まるよう積極的に働きかけることが大切であると思います。そのためにも町内駅の活用を積極的に推進すべきであり、何ができるか真剣に考えるべきだと思います。

園部－京都間の複線化事業に平成18年度は5,200万円を支出し、19年度の当初予算では8,100万円の支出を予算化しています。園部－京都間の利便性の向上は大いに歓迎するところですが、同時に単線区間の利便性も向上しなければなりません。乗降客が少なくなったということで単線区間が見捨てられないよう、駅を中心とした地域振興が図れるよう、また、訪れた人が気持ちよく駅を利用できるような取り組みを、住民との協働事業として進めるべきだと思います。町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

2点目の地域医療について伺います。

町立地域医療施設のあり方、町における地域医療のあり方については、町長の諮問を受けた地域医療対策審議会が検討を重ね、その方向性が答申されています。その内容は、「これまでに、それぞれの施設が果たしてきた役割を評価しつつも、その運営のあり方を見直すことは避けて通れない」としてはいますが、運営改善への具体策は提示されていません。

京都府は、慢性期の高齢者が長期入院している療養病床の削減目標の中間案を示し、府内の約6,400床の療養病床を5年後の2012年には3,660床に削減し、在宅受け入れ体制支援策や介護従事者確保などの取り組みを掲げています。当町の取り組みの現状は、財政事情や医療施設に係る財政負担面の課題がクローズアップされ、地域医療のあるべき姿・あり方についての具体的な方向が示されていません。

「大きな病院で手術を受けたけど、このごろは早く退院させられてしまう」「家には若い者もおらんし、どうしたらよいかようわからん」「この病院を追い出されたらどうしよう」

「年をとると近いところやない到着替えも持っていけん」このような声も耳にします。高齢化の進む当町にとって、高齢者が安心して過ごせる医療・介護の仕組みをしっかりと構築すべきであり、このことは重要課題と考えます。

地域医療、慢性期の高齢者対応の方向性についてお尋ねをします。

まず1点目に、京都府としての療養病床削減の具体的な数値が示されましたが、病床の再編に対する考え方やスケジュールはどうなっているのか。また、京都府としてのガイドライン的なものが示されているのかどうか。示されているのなら、どのような内容なのかをお尋ねします。

2点目に、介護・療養のための病床の不足を考えると、現在の町立医療施設の病床を最大限活用するとともに、在宅療養支援の仕組みをさらに充実する必要があると考えます。NPOや各種団体と連携した取り組みを推進するため、地域単位に看護ステーションを設置するなど、在宅看護の仕組みをさらに整備し充実すべきと思いますが、在宅看護の現状での問題点、将来的な考え方についてどのように考えておられるのか伺います。

3点目に、6月定例会一般質問の答弁で、「本町の財政状況から、現在の診療体制を維持することは困難であり、抜本的な経営改善の必要性がある」と考え方を示されています。既に20年度予算編成が始まっていますが、地域医療施設（運営）に関する一般会計の繰入金に対する方針をどう整理されているのか伺います。

4点目に、町内4医療施設の経営診断をするということで既に予算化されておりますが、既に実施がされているのであれば、その結果はどうであったのか。まだであれば、今後の予定をお聞かせいただきたいというふうに思います。

以上、大きな波が押し寄せている地域医療について4点お尋ねをします。

次に、税の徴収状況について伺います。

税負担の公平性を期すため、また、財政の健全化が重要課題となっている現在、税の徴収率・収納率の向上は必要不可欠であります。収納率の向上のための取り組みがされていますが、現在の徴収状況はどうなっているのか。また、年度末に向けての取り組みをどう展開されるのか伺います。

まず1点目は、19年度当初予算では、町税個人の徴収率を97.5%、固定資産税の徴収率を94%と設定して予算編成がされております。現在の徴収状況（収納率）、また、年度末の見込みがどうなっているのかお尋ねします。

2点目に、18年度の一般被保険者国保税医療給付費分の収納率は、93.5%の目標に対して92.35%の決算となり、ペナルティが課せられる93%以下の徴収率となっています。19年度も18年度と同様、93.5%の収納率を見込んだ予算となっていますが、現在の徴収状況（収納率）、また、年度末の見込みはどうなっているのかお尋ねをします。

次に、ケーブルテレビについてであります。

地域情報化基本計画のシステム構築計画スケジュールによりますと、10月から施設実施

設計に入っていることとなりますが、現在の進捗状況とその結果、今後の予定はどうなっているのかお尋ねをします。

まず1点目には、テレビ共聴組合へのアンケートなり1回目の説明が終わったと聞いていますが、意見集約がされていると思います。集約結果の内容はどうだったのかお尋ねをします。

2点目に、財政面での裏づけはできたのか。また、その内容はどうか。

3点目には、丹波地区、瑞穂地区、和知地区それぞれの伝送路システムの方式と整備の進め方をどうするのか。

4点目に、CATV加入を希望しない住民、これは非常に重要なところだというふうに思うんですけども、この住民に対してどう対応していくのか。あるいは、年金暮らしの人などに対する料金割引などについての考え方についてお尋ねをします。

以上4点、ケーブルテレビによる情報一元化についてお尋ねをします。よろしくお願ひします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） それでは、小田議員の質問にお答えをさせていただきたいと存じます。

まず最初に、JR和知駅周辺整備についてでございますが、和知駅の利用と受け入れのための体制整備をすべきであるというご意見についてでございますが、このほど策定いたしました京丹波町総合計画では、自動車だけではなく鉄道を利用して来町される方々も視野に入れ、鉄道を活用した誘客を図っていくこととしております。

和知駅周辺は独特の風情があり、すぐれた魅力と価値を感じておるところでございます。さらに、和知駅と兼ね合わせることで地域の核として、また、まちづくりの推進に有効に活用できると思っておるところでございます。今後は総合計画に基づき町民の皆様とともに、地域拠点である和知駅と周辺環境の維持、機能強化に努めることで利用者の増加を図っていく必要があると考えておるところでございます。あわせて、和知地区を中心とした町民の皆様による和知駅を核とした地域づくり活動を期待したいというふうに思っております。

また、和知駅にありますトイレの維持管理についてであります。現状は、和知駅振興会の切符販売業務に従事いただいております方と毎週日曜日には、町民の有志の皆さん方によるボランティアとして、駅構内の清掃も含めてお世話になっております。利用は駅周辺に公衆便所がないことから駅利用客のみならず、広く町民の方も利用されている状況になっております。今後の維持管理については和知駅全体の管理の中で検討されるべき問題で、基本的には町が整備する問題ではないと考えておるところでございます。

駅周辺の除草作業の問題でございますが、現在、和知地区内の3駅につきましては、和知の駅を守る会の事業として業者等に委託される形で実施されているところであります。やはり利用者が鉄道のある利便性を感謝し、周辺の草刈りぐらいは自分たちでやろうという守る会の姿勢を尊重したいというふうに思っているところでございます。

4点目の駅舎の空きスペースの活用でございますが、現在、和知駅では有限会社和知駅振興会が軽食喫茶、食品、書籍、新聞等の販売をされておりますが、経営は非常に厳しいと伺っております。その原因の一つとして駅舎の利用料の問題があります。使用料の減額については、町としてもJRと協議を行っておるところでございますが、他の駅との関係もあり、難しいとの回答をいただいております。

5点目でございますが、先日、JR西日本から山陰本線京都―園部間の複線電化工事完了が1年程度遅れ、平成22年春になると発表があったばかりでございますが、完成すれば沿線だけでなく、周辺地域にも好影響を与えると期待いたしておるところでございます。これにあわせて園部以北における増発、園部駅での京都方面への連絡等の時間短縮など利便性の向上に向けて関係市と連携し、働きかけを行っていきたいと考えていますので、町民の皆さんも鉄道をどしどし利用していただきますようお願いをいたしたいと思っております。

次に、地域医療についての1点目でございますが、京都府では療養病床廃止、削減後の受け皿整備のため、今後の介護サービスのあり方等について、地域ケア方針により取りまとめていくことになっており、年度末を目途に策定されると伺っております。

医療療養病床については、その削減数について京都府の直接的な指導があるわけではありませんが、その存続の可否は病院、診療所の経営判断にゆだねられているところでございます。しかし、診療報酬改定により採算が見込めないような状況になっておるところでございます。本町では療養病床だけでなく瑞穂病院、和知診療所の病床の再編も含めて検討している状況でございます。

2点目につきましては、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリなど在宅療養をサポートできるよう瑞穂病院と和知診療所で取り組んではおりますが、医師、看護師の人員が十分とは言えない状況でございます。療養病床の廃止、削減を背景として、在宅での医療の必要性が高まると思いますが、現体制のままの業務拡大は困難であり、既存のサービスとの連携を図ることで在宅療養を支援していきたいと考えております。

今後の医療施設運営に係る一般会計繰入金の考え方でございますが、病院については昨年度の赤字決算を踏まえて、スタッフ全員で危機感を持って職務に当たっていただいている状況でございますが、日常業務において良質な医療を確保した上での徹底したむだの排除、定

期的な経営会議、運営会議の開催をはじめ、以前にも増して職員の経営に対する意識を高める研修にも取り組んでおるところでございます。基本的には繰出基準に基づいた繰り出しを目指していきたいと思っております。病院事業として自立した運営ができるようにしていきたいとも考えておるところでございます。

また、診療所については会計処理上、不足分は繰入金で補てんせざるを得ないという事情がありますが、実質7,000万近い不足であり、その主な要因としては病棟の運営に係るものがございます。今後もさらに診療報酬の改定なども予定されている中で、一般会計からの多額の繰り出しを行ってまで病棟を維持していくことが診療所のあるべき姿であるかどうかも含めて、検証が必要な時期にあると考えております。

4点目でございますが、町内の医療施設の経営診断に関しましては先般契約を行いまして、現在、診断業務に当たっていただいているところでございまして、結果は3月末になる見込みでございます。

次に、税の徴収状況についてでございますが、現状の徴収率、これは11月末現在でございますが、町民税で53.44%、固定資産税で77.36%でございます。年度末見込みについては、徴収体制の強化、納税意識のさらなる向上対策、滞納処分の実施など、また、京都府と府内市町村との税務共同化による取り組みや町税等徴収向上対策委員会を中心に徴収強化に取り組み、年度末には当初目標数値をクリアするための一層の努力を重ねてまいり存でございますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

国保税の11月末徴収率につきましては55.36%でございます。徴収対策は先ほど町税で述べましたとおり、同様に取り組んでまいりたいと考えております。当会計は住民相互扶助として運営されていることは言うまでもなく、このことの重みを認識いただく中で、滞納者に対する一定のペナルティを課すことで公平性を維持確保し、徹底することで徴収率向上を目指し当初目標に向け、さらなる徴収努力を行ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、ケーブルテレビについてでございますが、実施設計については12月に伝送路の実施調査を完了し、課題等を協議しながら取りまとめを行い、その後は構築に係る設計額の積算に向け作業を進めておるところでございます。

まず1点目でございますが、10月に丹波地区と和知地区のテレビ共聴組合施設関係者を対象に実施し、説明会の結果でございますが、構築方法や今後のスケジュール、加入料金、宅内配線等についての質問が大半を占めておりまして、全体的に反対との意見は出ませんでした。案内を申しあげました施設は43組合、そのうち出席をされたのは31組合でござい

ました。

2点目の関係でございますが財源の関係で、現在は平成20年度の農林水産省補助事業、農山漁村活性化プロジェクトの支援交付金事業の採択に向け関係機関と調整を行い、来年の2月までに申請を行う予定でございます。交付金の補助率は3分の1で、補助残は過疎債や合併特例債等の地方債で対応を検討いたしておるところでございます。

3点目の丹波、和知地区で拡張整備する伝送路についてでございますが、宅内まで光ファイバーケーブルを引き込むF T T H方式として設計を行っております。瑞穂地域は光ファイバーケーブルと同軸ケーブルを共用したH F C方式の伝送路となっておりますが、今後、機器対応年数や社会情勢、技術動向等を見きわめながら超高速化、大容量化を検討してまいりたいと思っております。

4点目のケーブルテレビの加入については、全戸が加入いただけるよう呼びかけていくことといたしております。減免制度についても整備の進捗とあわせ、検討していく必要があると考えておるところでございます。

以上、小田議員への答弁とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 7番、小田君。

○7番（小田耕治君） 一通りお答えをいただきました。ここからの質問につきましては時間制限ということで、ちょっと区切って質問をさせていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

まず、J R和知駅の周辺整備に関連してでございますが、町長もご存じのとおり、和知地域のほとんどの世帯が会費を出し合って、駅の街路灯の管理、待合室のエアコンの電気代の支払い、土手の草刈りなどの費用を出したり、あるいは、駅の利用促進のための旅行を実施したりして、何とか和知の駅を守っていこうという活動が20年近く続けられています。このことは和知地域の住民の和知の駅に対する強い思いが結集されての取り組みであると、このように思っています。

この町民の思いと行動はこれからのまちづくりに欠かせない、町長もおっしゃってられます行政と住民の協働につながる大きな財産でありまして、大切に育てていかなければならないと思っておりますが、この面でいきますと先ほどのご回答いただいている内容も含めると、やはり今現在やっている状態で民の方で活動を続けてほしいというふうに聞き取ったような気がするんですけれども、もう一度、行政としてかかわっていく余地があるのかないのか。あるいは、協働という形ならどういう形でやっていくのか。総合計画で方針に沿ってという話もございましたが、総合計画を実施していく時期的なものを考えますと、これ、今や

らないと、この民の活動そのものが停滞をしてしまって、改めて協働という形でやろうということになると、非常に難しい面が出てくるのではないかというふうなことを思っております。したがって、住民の強い思いのあるこの和知駅の維持管理を含めて周辺環境整備については、今やっぱり何らかの形でスタートを切るべきではないかというふうに思っておりますが、町長のお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、和知駅に切符を販売する人がいるということで、今現在3名の方が交代で駅の切符を販売している。これは町が中に入っていて、JRとの契約を結んで切符の販売をしているということで、これはJRからの収入のみで回っているというような形になっております。この販売をする人がいるということは、駅を利用する人や町営バスを利用する児童たちの安心・安全に大きな役割を果たしております、この和知駅に人がいなくなると思いますか、先ほどありましたように和知駅振興会が駅舎を活用して、こういうふうな販売なり新聞なり雑誌なり、観光案内も含めてやっているところにも店が閉まってしまって、切符販売がなくなってしまうというようなことになると、これは本当に和知の駅がもう火が消えたようになって、何ともこれは寂しいことになってしまいます。やっぱり何としても避けなければならないと思いますが、この点はいかがでしょうか。

それから、先ほどお答えいただきました駅に附帯するトイレの関係なんですけれども、町が整備すべき問題ではないというような答弁をいただきましたけれども、その駅のトイレというのは、ちょっと歴史がどういう形だったのかよくわからないんですけれども、もともと駅の便所というのは駅の構内から入るような形になっているのが普通なんですけれども、あのトイレについては駅の構内からは入れなくて、いわゆる駅の外側から、駅の広場の方から入るような仕組みになっています。これは過去に旧和知町とJRとの関係で、こういう体制がしかれたのかなあというようなことを思うんですけれども、やはり駅をおりて人が集まるところに公衆便所がないというようなこと、これはやっぱりちょっとどうしたらええんか。例えば、小学生とかがバスでこの和知駅まで乗ってきまして、そこから歩いて学校まで行くというようなことで小学生の利用もたくさんあります。朝でするので当然急いでバスに乗るというようなことで、トイレを利用する児童もかなりたくさんあるというふうなことで、やはりこの便所だけは、もうはっきりと町の管理という形において、しっかりと維持管理をして公衆便所という位置づけにすべきというふうに私は考えますけれども、この辺のところについての町長のお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

まず、今申し上げました3点についてお尋ねをします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 和知駅の今後の考え方等るおっしゃっていただいたわけですが、基本的な思いとしては先ほどお伝えをさせていただいたところですが、振り返ってみますと本町に今4つの駅がございまして、昭和46年に下山駅と立木駅、そしてまた59年に和知駅が無人化になって、その後、今おっしゃっていただきましたように、和知駅を守る会等々の多くの皆さん方がかかわっていただいて、本当にどうこの駅を中心として地域の発展をつくり上げていくかということで、本当にさまざまな努力をいただいて今日に至っているというふうに思っております。先般も振興会と申しますか、和知駅を守る会の代表の方もお越しをいただいて、実情も聞かせていただきました。非常に経営についても年々厳しいところが出ておりますのと、また、乗降客も減少の一途をたどっているという中で、ぜひとも行政にも支援の手をとる趣旨でのお願いもあったわけですが、現状そうした中で形としては、民間の皆さんが法人として組織を立ち上げて経営をされており、その分の赤字補てんを行政がするというのは趣旨としてはわかるんですけども、現実の問題としては少し無理があるということで、その申し入れに対してお断りをせざるを得ない状況であったわけですが、おっしゃるように総合計画を策定をしたわけですが、いよいよそれを実施していく段階で今おっしゃったように、この和知駅をどうとらえて、また、その周辺に展開をいたしております商栄会と申しますか、商店の活性化にどう結びつけていくのかとか、さまざまな課題があるわけですが、本当に今日までのご努力にも敬意を表するわけですが、さらに、先ほど申し上げましたように、やっぱり本当に智恵を出し合いながらやらないと、総合計画、実施計画の中で一定の形だけを整えたとしても、やっぱりそこにお互いの気持ちがしっかりつながってないと、またその年数経過によって同様のことが起きてくるのではないかというふうに思いますので、先ほど申し上げましたように実施計画の中で十分それぞれの皆さん方とご相談を申し上げながら、いかにあるべきかを進めていくべきではないかというふうに思っております。

特に、切符販売もしていただいております、年間5,000万前後の売り上げもしていただいております、そういう中で西日本JRがどう見ているのかという部分もあるわけですが、なかなかこちらの思うような、いわゆる使用料の減額とかいろんな面で譲歩してくれる考えがあるのかということになると、ここだけではないのでという答えの中で、なかなかそれをゼロに近い方向で考えていただくというのが、現状では非常に難しい状況にあります。そういう中で続けることによって、ここも赤字がかさんでいくという現実もあるようでございますし、このあり方もさっきおっしゃったように町民の皆さん方の駅利用、また、この周辺を利用されるに当たって、人がおられることで安心・安全が確保されているという面

では本当にありがたいと思っております。さりとて先ほど申しあげましたような経営の中身まで町が入ってということには、なかなか現実難しい面がございますので、一定の判断をいただかざるを得ない時期に来ているのではないかということも先般申しあげたところでございます。

また、そうした背景から、なかなか駅構内のトイレ等についても、下山駅ではもう完全に使用禁止といいますか閉鎖状況にされましたことから、旧町でございましたけれども公衆トイレの建設に踏み切ったということもございますし、議員ご指摘のとおり多くの皆さん方がお集まりになる場所でございますので、先ほど申しあげました実施計画の中でどう具現化できるのか、この辺は十分詰めていかなければならん問題だと思いますし、また、JRの考え方いかんによっては早急な対応も必要ではないかというふうに思っているところでございます。

○議長（岡本 勇君） 7番、小田君。

○7番（小田耕治君） ありがとうございます。金銭的な補助ということで、当然そのことについては私も個人の企業であり、個人の営業とか民的な営業に公的な金の補助を出すということについては賛成することはできないというふうに思っておりますが、先ほど来申しあげておりますように、やはり一緒に和知の駅の周辺の整備をしていこうという、この気持ちが継続できるようにやっぱりしていただきたいなあというふうなことを思っております。したがって、JRとの交渉といいますか、いろんな話をしていくその仲介役ではないんですけど、主体的に実はやっていただきたいなあというふうに思うんですけれども、そういうことについては、やっぱり継続してできるように、やっぱりつながりを持っていくべきだというふうに思っております。

それともう一つ、観光案内といいますかパンフレットの関係ですね。これにつきましては、やっぱり京丹波町の案内のパンフレットもあるわけですから、ちょっと駅の切符の販売のところなり、横の喫茶のところなりにでも置いていただいて、観光案内の手助けになるような形でお願いしたいなあというふうに思っております。

それともう一点、このJRに関して先ほどもありましたように、園部ー京都間の複線化が1年間遅れるというふうなことで、当然工事費もかさむことになり、遅れることは非常に残念なんですけれども、この複線化事業にはさまざまな思いがございます。複線区間の利便性が向上して、単線区間にしわ寄せが来るん違うかというようなね。そういう気持ちを持っている人もかなりあります。あるいは特急、今、和知の駅には特急が止まっているわけなんですけれども、これも止まらんようになってしまいうん違うやろかと、こんなようなことを考

えておる方もいらっしゃいますし、私も実は、そのことを心配しています。園部―綾部間の単線区間の利便性が向上するように、先ほどありましたように、しっかり働きかけていただきたいというふうに思っております。

それともう一点は、その裏づけとなる鉄道の利用の促進ということですね。前回にもどなたかが質問されていたと思うんですけども、町の方で鉄道を利用するときに、できるだけ和知駅で切符を買うというか、もう必ず買うというかね。そういうやっぱり気持ちを持つということも町民にとっては、やっぱり鉄道のことをちょっと考えてくれるよなあというようなことを思っていただけというふうに思います。さらには、もう少し発展的に考えますと、今、和知から例えば町外の方向へ行っている学生なりの話を聞きますと、やはり学校のある所在地で定期を買っているというような話も聞いたりします。それなら須高があるのやさかい、須高へ通ってくる人の定期を京丹波町で買うたらどうやと、こんなことまで考えているような状態でございます。できるだけ町内にある4つの駅を利用できるような形で、ぜひとも進めていただきたいと、このように思います。

それから、その次に、地域医療についてなんですけれども、地域医療については現体制でというようなご回答だったんですけども、これ、今ある地域の医療施設というのはさまざまな問題を抱えておまして、その問題を解決していくという形で検討が進められているように思います。先ほども私申し上げましたように、これはやっぱり高齢者が安心して医療とか介護ができるよう、この仕組みを構築しなければならないという、やはりこの課題を達成していくという形ですね。例えば、その療養病床を減少していかなければならない、あるいは財政的な面で改善を加えていかなければならないということになるのだったら、その本来の達成しなければならない課題をどう達成していくか、やっぱりそこから系統立てて整理をしていくべきだと、このように思っております。

それから、瑞穂病院の窓口業務の委託化ということで、瑞穂病院の会計関係からこういうことも検討されているのかというふうに思うんですけども、そのほかに病院・診療所の経営統合とかその他さまざまな検討がされて、病院会計いわゆる診療施設・医療施設に係る財政面での改善の動きがあるんですけども、例えば先ほど申し上げました瑞穂病院については、例えば窓口業務を委託化していれば、その委託の費用が要って、そのかわりに職員が引き上げると。引き上げてきた人をどう使っていくかとか、そういうトータル面で考えると結局、これ、人員計画に反してしまして、プラス出費となるというようなことが考えられますと、やはり人材をどう使っていくかという面での改善が大きな問題になるのではないかというように思っております。この地域医療については思いを申し上げさせていただきた

いというふうに思います。

それから、時間が大分迫ってきましたので、この税の徴収の関係なんですけれども、国保税の関係について答弁をいただきましたが、私もちょっといろいろと算数の計算が間違ったりしてご迷惑をおかけした分があるんですけれども、この徴収率とペナルティの関係ですね。それと町民が負担する国保税との関連について、もう一度確認をさせていただきたいというふうに思います。

18年度決算では医療現年分の収納率が93%を下回っております。今年の20年1月末の収納率が93%を下回ると普通調整交付金、つまり、国からの補助金が5%カットされるという説明だったと思います。仮に今回提案されている補正予算で推計しますと、これ、1億3,000万円の交付金の5%がカットされるということになりますと650万円の補助金カットになるというふうに思います。この考え方ですね。18年度決算と19年度1月末の収納率が93%を下回ると普通調整交付金、つまり、補助金が5%カットされる。つまり、650万円の減額になり、さらに、これが前年度分の収納額の減少を考えると850万円の減ということで、この分については当然基金からの取り崩しという形になるというふうに思っているんですけれども、この辺のところの正確なところをもう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 和知駅を中心とした町内に存在しますそれぞれの駅の活用をいかに広げていくかということについては仰せのとおり、いろんな面でJRとの協議が必要だというふうに思っておりますし、現状のところ正直申し上げまして、こういった面で頻繁にお電話をして詰めているという状況にはないわけですが、本当に我が町にとりましても、やっぱりこの鉄道があるということも非常に有利に展開ができ、そしてまた町民の利便性の向上にもつながっている部分でございますので、今後のこれらをいかに取り組んでまちづくりに組み込んでいくか、この辺は非常に大事な部分であろうというふうに思いますので、それぞれご提案をいただきましたようなことも含めて、積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

そうした中で若干、予定よりは1年遅れということで、22年の春には開業したいということで、京都市から園部駅までは複線化が完了するというので、このことによりましても直接的に私どもの方に、それが現状では伸びてないわけですが、一定の利用するに当たっての利便さは向上していくのではないかとこのように思っています。そうした中で今後の以北の課題もあるわけですが、こうした部分については負担も伴うわけ

でございますし、今日まで歩みをともししてきた皆さん方も決してそのことは忘れることなく、今後も取り組んでいくということは協議会等でも確認をしていただいておりますので、また圏域を広げてどう取り組んでいくか、この辺もさらに今後取り組んでいく必要があるというふうに考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、さまざまな面で利用しやすい環境をどうつくるかということと、もう一度鉄道の利便性・安全性、さまざまな部分を町民の皆さん方にも十分ご認識をいただいて、広くご利用いただけるようなまちづくりも広めていかなければならんというふうに思います。さらに、せっかくの鉄道でございますので、これを利用して我が町に訪れてきていただきやすい環境づくり、いわゆる先ほどおっしゃったように町のパンフレット等にも積極的に、鉄道がある、駅が4つあるということもうたいつつ、訪れていただく一つの方法として活用いただくこともPRをしていく必要があるのではないかとこのように思っております。

地域医療の関係でございますが、現状はもう先ほど申し上げましたように、すべてを引き継いで今、病院、診療所を運営いたしておるわけでございますが、ここには本当に町民の皆さん方の思いとして安心・安全、健康管理をいかにしていくかという面では、地域医療機関の存在は非常に大きいという認識でおいでになるというふうに思いますし、町としてもできる限り、そうした町民の皆さん方の思いをしっかりと受け止めて進んでいかなければならないというふうに思っております。しかし、現実的には、いろんな制度改正等によりまして経営は非常に逼迫をしている現実も、また町民の皆さん方にも理解をいただいた上で、どう今後の地域医療のあり方を考えていくか。この辺はもう時間を置かずに進めていかざるを得ない状況にあるというふうに思っております。

さまざま療養病床の廃止・削減によって経営を安定化させるのか、あるいは、それは残しつつ何らかの方法で、そうした部分をみんなの力で乗り越えていくのか、この辺は非常に今後の考え方を整理しながら進めていかなければなりません。また、先ほど申し上げましたように、町民の皆さん方の思いも十分配慮しながら進めていかざるを得ないというふうに思っておりますが、一方で現実の経営も決して、その利益を上げることを目標にしているわけではありませんけれども維持可能な範囲までは、やっぱり経営改善もしていかなざるを得ない。その中でさまざまな具体的な縮小という方向も視野に入れざるを得ないというふうに思っております。先ほども申し上げましたように、現在、経営診断を受けておるところでございます。それらの結果も踏まえながら進めてまいりたいというふうに思っております。

窓口業務のアウトソーシング等につきましても今申し上げましたような事情から、試行的に今進めていこうとしておるわけですが、これも存続可能にし得るための必要経費をできるだけ抑えるという手だてではないものかということで、病院そのものの機能は低下させないで、経費の削減をということで今取り組もうといたしておるところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、税の関係等につきましては担当課長から答弁をいたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 伴田住民課長。

○住民課長（伴田邦雄君） 失礼をいたします。国保税の収納率に関しまして調整交付金のペナルティに関するご質問でございますが、これにつきましては9月の決算特別委員会でもご質問があったところでございまして、一般の現年の医療分が93%を下回りますとペナルティがある。刻み刻みに5%ずつというふうなことでご説明を申し上げたところでございますが、今おっしゃいましたように1月末の徴収率との比較ということになってまいります。18年度末につきましては、もう既に92.35%ということになっておりますので、1月末の徴収率を93%以上にしないと、5%のペナルティが課せられるということでございまして、徴収率の向上に向けましては先ほど町長から答弁があったとおり、努力をしていくということでございます。

計算につきましては、今回補正予算に提案をさせていただいております約1億3,000万程度の5%、達成できない場合は5%になるというふうに思うわけですが、この調整交付金につきましては、ちょっとまだ未定の部分が多ございまして未確定ではございますが、一定の留保財源的な部分というのも見込んでおります関係で、何とか基金取り崩しまではせずにいけるのではないかなあと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（岡本 勇君） 7番、小田君。

○7番（小田耕治君） 最後に、ケーブルテレビについて、これはどうしても伺っておきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

テレビ共聴組合のアンケートなりテレビ共聴組合への説明は完了しておりますけれども、このケーブルテレビについての町民の理解が深まっているとは言えない状況にあるのではないかとこのように思っております。確かに、説明がされていて、その説明を聞いた人、あるいは、その説明の内容が本当に理解できる人、これがどの程度あるのかというようなところもあるんですけども、どのような設備を構築して、どのような機能があって、どのような

負担があって、町民にはどんな選択肢があるのか。それから、加入した場合、加入しなかった場合のメリットやデメリット、このような具体的な内容をやはり示すべきだというふうに思います。早い段階でやはり加入を希望するのかしないのか、この辺を調査すべきだというふうに思いますけれども、この辺についての見解をお伺いしたい。

それから、今回の事業につきましては将来にわたって、やはり継続してこの使用料、利用料を負担していくこと、これが必要になる事業でありまして、道をつくったり橋をかけたりする事業とは、これ、ちょっと違うのではないかというふうなことを思っております。

したがいまして、テレビ放送が地上デジタル放送に変わることに、あるいは、瑞穂ケーブルテレビと基本とした設備をつくっているというような話なんですけれども、それなら瑞穂ケーブルテレビがどなんやということを、やはり和知の人も丹波の人も多分ご存じやないというふうに思いますし、ましてや丹波の人がファクスを常時使えるような形になつとるということを知っておられる方も、それも和知の人にはおられないん違うかと。瑞穂の人も知らない方がいるんじゃないかな。このようなことを思っております。さらには、その家の中の設備がどないになるんか。IP電話が使えるとかいう話が出ていますけれども、そのIP電話ということすらわからない。昔の有線放送みたいに町内全部無料で使えるんかどうとかか、そういう一般的に伝送路の話は別としまして、その家の中の設備がどんなものができて、どないなるんやということがわかるように系統立てた、やっぱり何か資料をつくっていただいて、やっぱりこのPR媒体をどんどん広げていって、町民全員にやっぱり理解していただけるような形での、まずは資料をつくってPRを進めていくとか、説明を深めていくとかいうことが必要ではないかと思っておりますけれども、この2点についてお尋ねをして、質問を終わりたいというふうに思います。

○議長（岡本 勇君） 田端企画情報課長。

○企画情報課長（田端耕喜君） 私どももそれぞれ町政懇談会、それからまた町政懇談会の席の中でも説明させていただいておりますように、共聴組合さんは共聴組合さんとして、今それぞれ難視聴区域をカバーいただいておりますので、その役員さん方にご説明を申し上げ、この説明会の中でも、その共聴組合さんの代表さんの方々からそれぞれご意見の方もいただいておりますし、すべての組合員さんにわかるように、これで説明しなければならないのかというようなご質問をいただいておりますし、この件につきましては今日は、とりあえずそれぞれの組合員さんとして、こういう説明があったということをお持ち帰りいただきたい。今後この計画をそれぞれ進めさせていただく中で、それぞれの町民の皆様方にもわかりやすく説明もさせていただくことも必要でありますし、また、実際の加入促進に当たりましては、

ある一定構築が進む中で、わかりやすいパンフレットの方を作成させていただきながら、その状況というのはどういう形で設備が整い、また、それをどういう形でご利用していただけるのか、この機能はどうであるかというようなこと等々も、できるだけわかりやすく書かせていただいて、お知らせをさせていただきながら進めさせていただきたいと、このように考えております。

漏れておりまして申しわけございません。一定こちらにつきましては、こないだもお話をさせていただいておりましたが伝送路の構築ができて送信ができ、宅内のいわゆる軒下につけさせていただきます交換機のところまで整備が整いまして、一定その部分が集落の中でまとまり形態をつくらせていただけるというような状況になって、順次加入のご意思の方についてもとらせていただきながら進めさせていただくと。あんまり早い段階でご加入のご意思をいただくんじやなしに、きちっと期限を定めまして加入の意思を確認させていただき、加入者を特定していきたいというような考えでございます。

○議長（岡本 勇君） ここで暫時休憩をいたします。

再開は、午後 2 時 4 0 分からといたします。

休憩 午後 2 時 3 2 分

再開 午後 2 時 4 0 分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、東まさ子君の発言を許可します。

6 番、東君。

○6 番（東まさ子君） それでは、ただいまから平成 1 9 年 1 2 月議会におけます私の一般質問を行います。

まず最初に、住宅改修について 2 点、お伺いをいたします。

第 1 点目、防災対策としての住宅改修支援についてであります。阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震で多くの犠牲者が出ました。犠牲者の大半が家屋の倒壊が原因であったそうであり、尊い命や財産を守るために住宅の耐震化の促進が求められております。本町の住宅の耐震化について地域防災計画は、町内の住宅の耐震診断・改修を促進するとしております。その内容は、まず相談窓口を整備する。そして、相談があった場合には国土交通省の「誰にでもわかるわが家の耐震診断」このリーフレットで簡易診断の説明をして、おおよその目安がつけられるように紹介をする。また、耐震改修に対する融資のあっせんをすることとしております。去る 9 月議会では、昭和 5 6 年 5 月 3 1 日以前に建築された 2 4 0 平方メートル以下の木造建築の個人住宅に対して耐震診断事業を実施するとして 5 戸分、1 4 万円

を予算化しました。そこでお伺いをいたします。国・府が木造住宅耐震改修事業を実施しました。本町も住宅改修への助成制度に取り組みをするべきではないかと考えます。町長の答弁を求めます。

もう一点は、住宅改修助成制度の創設であります。18年の9月議会で、この助成制度は建設業者の仕事起こしにつながり、また、国の政治が生活を脅かしているもとの、住宅改修を望んでいる町民にとって重要な施策であります。同時に、消費を町内に還流させることとしてもよい制度だと実施を求めてまいりました。町長は答弁で、下水道の水洗化を見合わせている方への融資制度、そして支援体制について前向きに検討したいと述べられております。そこで、来年度の予算編成に向けてどのようにお考えになっているか、お伺いをいたします。

次に、道路の安全通行対策について質問します。

みのりが丘の団地では平成18年の5月17日、バス停前の町道とさくら道路に横断歩道の設置、それと徐行等の交通標識の設置を求める要望書を町長に提出されてきました。この間、1年半が経過する中、まだ実施もされず、放置されたままになっていると聞きます。子供たちが安心・安全に登下校ができるように、早急に対応すべき問題だと考えますが、町長の答弁を求めます。また、町道に側溝がないために、雨が降ると町道に土砂が堆積をしたり、これから冬にかけては水がたまることによって凍結するなど危険な箇所があります。このような身近なところで起きる、こうした危険な箇所について、先ほども危険な場所については修理してきているとして、要望に基づき今後も進めたいという答弁もありましたけれども、私の方からも質問をさせていただいておきます。

次に、財政問題についてお伺いをいたします。

京丹波町広報24号では、平成18年度の決算報告を載せています。その内容を紹介すると、歳入歳出差引額から19年度に繰り越す財源を差し引いた実質収支、これは9,775万円の黒字である。また、経常収支比率は91.9%で、この比率が高くなるほど自由に使えるお金がなくなり、財政運営が厳しくなると述べています。また、国が進める財政構造改革によって地方交付税が減少し、国、府の財源に依存率の高い本町は、歳入の確保がますます厳しさを増すことが予想される。そのために既存の事業・事務について、あるいはまた行政サービスのあり方を抜本的に見直し、経常経費の抑制に努めなければならないと報告がされております。

ところで、この決算にかかわって住民の方が、当初予算の経常収支比率が112.8%であったにもかかわらず決算では91.9%と、この比率の差は異常ではないかと指摘をされています。決算額も当初予算の108%、約8億円を増額補正した決算となっております。

これは9月議会でも指摘をいたしました。計画的な財政運営とは言えないのではないのでしょうか。改めて見解をお伺いいたします。

また、町が示した実質公債費負担の将来推計では、今後の借入額と返済計画を示しております。合併の優遇措置でありました地方交付税の合併算定替えの適用期間は27年度までで、それ以降5年かけて交付税は類似団体並みに減額をされていきます。借金返済を支える財源が減少していけば負担比率は上がっていきます。国が適正化の目安としております負担比率18%以下に下げるには、今後の借入額の抑制をしていく必要があるのではないのでしょうか。今後、町が進めようとしております畑川ダム建設、あるいはまた都市公園、ケーブルテレビ、保育所建設などいろいろと、先ほども公共事業について上げておられましたけれども、そうしたところにも厳しい見直しをしていく必要があるのではないかと考えます。公共事業についての町長の見解をお伺いいたします。

税制や医療などの構造改革で暮らしは厳しくなる一方であります。18年度決算報告は、事務・事業、そして行政サービスの抜本的見直し、経常経費の抑制に努めるとされておりますが、来年度の予算編成については、財政が厳しくても弱者の生活を脅かすことがあってはならないと考えます。具体的な予算編成についての方針についてお伺いをいたします。

最後に、畑川ダム建設についてお伺いいたします。

9月議会で、畑川ダム事業が再評価審査委員会で審査をされるということで、その資料として新たに開発団地に対し、水道給水希望についてのアンケート調査が実施されることになりました。平成15年実施のアンケートは18団地の7,114区画に実施がされてきましたけれども、所有者不明が1,902人ありました。今回は8,800区画を割り出したというふうに聞いておりますが、アンケートの発送及び返送内容についてお伺いをいたします。

また、再評価審査委員会への資料としてアンケート結果が出されるということですが、再評価審査委員会はいつ開催されるのかお伺いします。

さらに、京丹波町総合計画基本構想では、28年度の人口目標を丹波・瑞穂・和知の3地区合わせて1万8,000人としております。一方、丹波・瑞穂水道組合事業の計画認可の給水人口は、2地区で1万9,000人です。開発団地で6,000人の人口が増えるとしている。人口のこうした使い分けはやめるべきで、統合事業の計画給水人口は見直しをするべきではないのでしょうか。総合計画も水道統合事業につきましても財源の裏づけを伴う責任ある事業計画のはずであります。見解をお伺いをいたしまして、第1回目の質問といたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） それでは、東議員の質問にお答えをさせていただきたいと存じます。

まず、第1点目の住宅改修支援についてでございますが、考え方等につきましては先ほど今西議員の答弁と同様でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。繰り返して恐縮でございますが、自主財源の脆弱な本町では、すぐに実施することは困難であるというふうに考えておまして、当面の間は、京都府及び京都府住宅供給公社が実施している京都府住宅改良資金融資制度を活用させていただきたいというふうに考えているところでございます。

2点目でございますが、下水道の集合処理施設加入者で未接続者の早期接続の促進に向けましては、利子補給制度を平成20年度に創設したいと考えております。この制度につきましては、合併前の旧丹波町で利子補給制度がございましたが、所得制限などの制約から制度を利用される方が少なかったという実態がございます。今後、多くの方がご利用されやすい制度を研究いたしまして、3月定例会に提案させていただきたいと考えておりますので、その節にはご審議いただきますようお願いをいたします。

次に、道路の安全通行対策についての1点目でございますが、みのりが丘自治会からの横断歩道設置要望を受けまして、南丹警察署へ横断歩道の設置要望書を昨年7月に提出をいたしております。南丹警察署においては、現地において状況確認を何度かされておりますが、歩行者等が少なく、適切な判断に時間を要したと聞いております。現在はようやく見通しがつきましたので、公安委員会へ協議用図面を作成しているところでございまして、またなお、交差点改良や水銀灯の設置等の費用については町の負担となるため、本年度の施行は予算的にも厳しいと考えております。本年度中に公安委員会との協議を進め、平成20年度以降の予算において実施してまいりたいと思っております。

また、危険箇所の関係でございますが、これも今西議員にもお答えをさせていただきましたように、通行者の安全等を図るために危険な箇所については優先して改修、修繕を行ってまいりたいというふうに思っております。

次に、財政問題でございますが、平成18年度の当初予算と決算の乖離については、特に前年度の年度途中で合併を行ったことによる打ち切り決算が影響し、収支において繰越金が約4億円程度発生したことにより減債基金への積み立てを行ったこと、財政健全化に向けた対策として3億円の繰上償還を実施したことなど特殊要因によるものでありまして、それらの経費を補正予算において計上したことに伴うものでございます。

基本的に通常事業分については、年間必要額を十分精査した上で当初予算に計上することとしておまして、補正予算において直近の決算見込み額を算出し、必要に応じ一定の補正を行うことといたしております。今後においても予算見積額の精度を常に高め、適正な予算

措置に努めてまいり所存でございます。

予算編成方針等につきましては室田議員にお答えをいたしたとおりでございますので、ご理解を賜りたいと思います。中でも触れさせていただきましたように公共事業の考え方、また、弱者の生活を脅かさないための施策、さまざまご提言をいただいたところでございますが、十分そうしたことも予算の中に反映できるように努力をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、畑川ダムの問題でございますが、開発団地へのアンケート調査につきましては、9月から11月までを回答期間として調査を実施したところでありまして、現在アンケート調査の集計中であり取りまとめ次第、できるだけ早期に皆様方へ調査結果の報告をさせていただきたいというふうに考えております。現状の回収率39.8%ということでございますが、区画数は9,000区画36団地で、アンケート調査票の発送区画数は6,786区画、回答数は2,699区画ということで、先ほども申しあげました回収率でございます。

次に、水道事業に係ります再評価委員会につきましては、前回は平成15年度に実施しておりまして、次回は平成20年度までに実施する必要がありますが、現在のところ、いつ開催するかは決まっておられません。水道事業再評価につきましては11月末に再評価委託業務を発注いたしましたので、これから再評価に向けて取りまとめを行い、資料がまとまり次第実施したいと考えております。

次に、3点目の計画給水人口の関係でございますが、平成18年度に策定いたしました京丹波町総合計画基本構想では、平成28年の人口目標を丹波・瑞穂・和知の3地区で1万8,000人といたしております。水道事業の給水人口につきましては、平成16年度に、平成30年度を目標年度として、丹波・瑞穂の自然人口動態を平成6年と平成15年をベースに、平成30年の計画人口をトレンド分析により算出し、さらに、畑川ダムの建設に伴う水源の確保のほか、道路交通網の整備やJR山陰本線の複線化による時間距離の短縮、あるいは産業振興による雇用機会の増加により、定住のための基盤が一層整うことになり、また、豊かな農村環境でゆとりのある暮らしを求める方々が居住地として選択いただける条件整備も整うことから、こうした方々の増加を見込み、1万9,000人を設定いたしております。

基本構想の将来人口は2万3,000人といたしておりまして、これは丹波・瑞穂の計画給水人口1万9,000人に和知の計画給水人口4,280人を加えますと2万3,280人となりますことから、双方の計画人口は合っているものと考えており、決して使い分けをしているわけではございません。ご承知のように、丹波・瑞穂につきましては、平成16年から新規水源の確保とともに畑川浄水場、水原水源が本格的に稼働し、未給水団地への部

分給水が可能となったことから、未給水団地への施設整備を進めているところでありまして、将来に向けたまちづくりの展望によって定住の促進などを図ってまいりたいと考えております。

以上、東議員への答弁とさせていただきます。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東まさ子君） それでは、再質問については一問一答方式でお願いします。

まず最初に、住宅耐震についてであります。町内の耐震事業、住宅改修については財政厳しい中、当面はできないということであります。京都府がやっておりますけれども、この京都府がやっているその改修事業、助成事業というのは、これは期間のそういう限定というのはあるのかどうか。また、京都府のその改修事業については、対象の住宅をどのようなものになっているのかお聞きしたいのと、それから、町内では診断事業を行うということで予算化をいたしましたけれども、この町内予算化している住宅耐震事業、これの対象となる戸数というのはどのくらいあるのか、つかんでおられるかどうか。2つの問題でお聞きをしたいと思います。

それから、お知らせ版で11月号で、この耐震診断事業の案内をされておりましたけれども、やはり防災計画も立てて進めている事業でありますので、もっとこの重要性をかんがみる立場からも、もっと大きくした、そういうお知らせ版を実施するべきではないかというふうに思いますし、あるいは、計画の中に盛り込んでおります相談窓口の整備でありますけれども、これはどのように具体的に整備をされているのか。

以上の点についてお聞きをいたします。

○議長（岡本 勇君） ちょっと暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時02分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

松村土木建築課長。

○土木建築課長（松村康弘君） 失礼します。それでは、京都府の融資の件でございますけれども、名称といたしましては21世紀住宅リフォーム資金融資というのがございまして、この中に安全・安心型という項目がございまして、これが耐震改修工事でございます。融資の申し込みできる方といたしましてはパンフレットにあるわけなんですけど、若干読んでみますと、京都府内に住宅のある方、それから、給与所得者につきましては1,442万円以下の収入の方ということになっております。融資限度額につきましては所得によるわけなんで

すけれども、350万円以下10万円単位ということでございます。こちらの方につきましては土木建築課の方にパンフレット、それから申込書とも備えつけております。

次に、調査対象でございますけれども、現状で把握いたしております戸数といたしましては、15年の住宅土地統計調査によりますと、昭和55年までに建てられました木造住宅というのは4,695戸ということでございます。その中で京都府の耐震促進計画等の数値等を推計いたしますと、耐震補強を要するのは4,000戸から4,400戸ぐらいになるんじゃないかと判断しておりますのでございます。それから、相談窓口につきましては土木建築課の方で随時受け付けておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

耐震改修の申込者は本年度は5件を予定いたしております、既に5件申し込みが完了しておるところでございます。20年度につきましても引き続き耐震診断の方を実施していく予定でございます。

以上です。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東まさ子君） 今、課長言うていただきましたのは融資制度についてであります、町の方としては当面できないと言うてはいますけれども、京都府の住宅耐震の改修事業ですね、これは、事業の期間の限定はあるのか。このことについてお聞きをしておきたいと思ひます。

それから、住宅耐震事業については、本年度分は皆申し込みがあったということですが、来年度はどのぐらいの予定をされているのか、あわせてお聞きをしたいと思ひます。

それから、みのりが丘の安全通行対策については、町長の方から遅くなりましたということとで順次進めているということとであります。聞くところによりますと、警察の方の都合で遅れたというふうにお聞きしたわけとありますけれども、警察の方は昨年暮れぐらいでしたか、現地を調査して進めていけるような、そういうふうな話を自治会の方としては聞いてはったということとあります、町長の今の答弁でおきましたら、向こう側の都合によって遅れてきたというふうにお聞きをしているわけとあります。本当に子供の安全のことにつながる問題とありますので20年度の早い時期に、ぜひともこれは長い間の放置されてきた問題とありますので、ぜひとも取り組みがされるように要望しておきます。

それから、18年度の決算によりますところから財政問題をお聞きしたわけとありますけれども、18年度決算、実質収支は9,775万円の黒字となっておりますけれども、実質単年度収支で本当の黒字か赤字か、これを見た場合には、資料に見させていただきますと5,300万円の赤字ということで、住民の方が本当にこれで大丈夫なんかいうふうにお聞きをされている、そういうこととありますが、こういう心配は当たっていると思ひます。それで、

室田議員の答弁にありましたけれども、歳入については課題を残したというふうな答弁もありましたけれども、合併した間近の、じきじきのその通年決算ということでありましたけれども、やっぱり合併協議会でいろいろ新町まちづくりについても検討されてきたし、専門家の集団による財政計画でありますので、こういう問題については極力もっと住民にわかりやすい、そういう予算をつくっていく責任があると思っております。

町長、今年度ですか、町政懇談会はされてきたわけでありますけれども、予算についても本当にもっとみんながわかりやすく理解をして、住民が直接そういうまちづくりに参加するという立場からも、そうした町政懇談会みたいなのを予算を含めて話していくような、そういう機会を持っていかれるべきではないかというふうに思っておりますが、その点についてはどうでしょうか。

それから、室田議員さんに畑川ダムでありますとかケーブルテレビでありますとか保育所のそういう事業について予算を編成していくということでありましたけれども、広報による決算を見てみますと、財政も厳しいということで経常経費を抑制していきたいというふうに記載しているんですね。それで、18年度の決算も当初はものすごく経常収支比率が高くて、決算では91.9になっていたということであります。91.9にしても高いということでありますけれども、やはり公共事業を優先して計画をしていきますと削るところはやはり、そういう身近な経常経費を削っていくということにもなりますので、予算の考え方としては、町長はその畑川ダムとかそういう都市公園、あるいはまたケーブルテレビ、そういうものを予算化していくというふうにおっしゃっておられますけれども、抑制するところはやはり、そういう公共事業を本当に優先順位を検討して、そういうところに厳しく抑制をかけていかない限り、住民のところへ回していくお金は人件費も含めて削ることになっていくのではないかとこのように思いますので、以上についてお願いをいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） みのりが丘の関係等につきましては先ほど申し上げましたように、一定の経費が必要となってくるわけでございますが、20年度以降の予算で対応していきたいというふうに思っておりますのでございます。

予算についても、もう少し決算も含めてということになるかというふうに思うんですけれども、なかなか広報紙でも議会でも載せていただいておりますし、一定の説明も加えて、今の財政状況もお知らせをいたしておるわけでございますが、なかなか伝わりにくいという面もあろうかと思っておりますし、なかなかそれぞれの生活と町の財政規模と実感として、なかなかつかみにくいという面もあろうかと思っております。そうした面をいかに町民の皆さん方に

理解をいただいて、現状の町の財政状況を説明していくかということとは非常に大事なことだというふうに思っておりますし、そのことによってこれからどうお互いがまちづくりに向けての考えをまとめ上げて進んでいくか、こういうことが見出していけるのではないかというふうに思っておりますので、今後の町政懇談会等でも、できるだけこうした部分も簡略して、説明ができるように対応をしていきたいというふうに思っております。

先ほども予算編成方針、若干述べさせていただいたわけですが、特に、基本計画でございますとか実施計画に基づいた中で、以後の予算等は編成をしていく方針でございます。しかし、そのことは公共工事を中心という面ばかりではなく、やはりその辺の考え方も説明をしていく中で十分合意形成がされなければ、これからはいかに公約といえども難しい面もあるのではないかというふうに思っています。そういう面では、より慎重に進めていきたいというふうに思っております。

残余の質問等につきましては、担当課長から説明をいたさせます。

○議長（岡本 勇君） 松村土木建築課長。

○土木建築課長（松村康弘君） 京都府の住宅改良資金の融資制度でございますけれども、これにつきましては通年の制度ということで、期間等の限定はございません。

それから、来年度の耐震診断の予定戸数でございますけれども、当初は5戸ということで計画いたしております。もし多くなれば、9月なり途中で追加要望をしております。

以上です。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東まさ子君） 町道の維持管理、危険箇所は即時必要なところからやっていくということですが、開発団地の道路なんですけど、いろいろと町の方へ要望も出しておられると思うんですが、町長の話をお聞きすると、移管については道路の傷みが厳しいので、一定きちんと整備されているものでなければ引き取れないというふうな今西議員への答弁があったわけでありまして。その補修はそういうものについては町の道路ではありませんけれども、要望があったときには何らかの形でこたえて、これまで里道というのがありました、今でもあるんですが、国の制度になって、ちょっと変わったかもわかりませんが里道があったときにはね。その生活道路として町の費用で改修してきたという経過があるんですが、その開発団地のそういう補修、維持管理についてはどのようにされているのか。ぜひとも税金も払っておられるし、私らも通っている道路でありますので、ぜひともそういうものについては町の方の費用で改修していくべきではないかというふうに思うんですが、その点についてお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 開発団地の道路の関係等については先ほども申し上げさせていただきましたように、なかなか複雑な要素も含んでおりまして、いろんな要望を承っておるわけですが、一気に解決というわけにはまだ至っていない部分もたくさんございます。私どもも十分そうした協議の中にも入らせていただいて、今進めさせていただいている部分もあるわけですが、一定その本当に危険な箇所等につきましては現在でも支給をしながら、若干のお手伝いはさせていただいておるということでございます。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東まさ子君） みのりが丘の団地の件ですけれども、平成20年度以降ということで答弁があったわけでありましてけれども、平成20年度以降というたら、その平成20年に実施がされていくというふうに解釈したら、20年度に整備ができるというふうに解釈したらええのだと思いますが、どうでありますか。

それと畑川ダムの関係でありますけれども、利水・治水ということではありますが、利水ということで6,000人増えるということで、利水ダムということで進んでいるわけですが、この間、治水という方面からもいろいろとダムの方の検討課題になっているわけでありましてけれども、この費用負担というのはどのようになるのか。遮水擁壁をつくるということでダムの総貯水量も変わるというふうなこともあります、この負担の割合ですね、これは18.5でいくのかどうか、お聞きをします。

以上の点についてお願いします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） みのりが丘の関係でございますが、先ほど申し上げましたように一定調整は進んでまいってきておるところでございますので、できる限り早く対応したいというふうに考えております。20年度も含めて考えていきたいというふうに思っております。

また、ダムの関係でございますが、せんだっても申し上げましたように一定の方法が明確になってきたわけですが、この遮水擁壁沢処理工法になったことによつての分担金の増というのは、ないというふうに伺っておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 6番、東君。

○6番（東まさ子君） 財源問題についてであります、大変厳しいということで、それは町の努力だけではもう到底おぼつかない、そういう国の状況もあるわけですが、11月29日の新聞報道では、全国町村長大会が開かれて、地方交付税の財源保障でありますとか調整機能を回復し、交付税の総額が復元されるように強調したというふうに報道されてお

まして、合併して合併して裏切られた、そういう声も出されたという報道がありました。本当に参議院選挙の結果を踏まえましても今の自民党が進めている、そういう国のもとでは本当に社会保障もそうでありますけれども、地方自治体も大変厳しい状況になっていくということで、本当に町長が私たち住民のそういう本当の生活実態を理解していただいて国の方へ、そういう団体を通じて大きく声を上げていってもらい、このことが大変重要になってくると思います。そういう点ではぜひともよろしくお聞きしたいと思っております。

それから、財源問題については説明を広報紙などを通じて引き続いてやっていっていただくということですが、町政懇談会みたいなのを毎年定期的にやっていくというふうな、そういうことにはならないのか、その点についてお聞きをしておきたいと思っております。

それから、ダムのアンケート調査でありますけれども、この調査につきましても水道の整備がされている、そういうパークサイドでありますとか、そういうところも皆含めて36団地ということですので、されたというふうに理解をしております。回収率については前回は少し上回っているという状況で、なかなか回収というのがたくさん得るということにはなっていないというふうに思っております。本当にこのダムの建設によって、ダムからできる5,000トンの水が有効に使われるかどうかという点については、ぜひとも私たちは町としても厳しく、その給水が本当に必要なのかについて、そのことについても検討していただきたいというふうに思っておりますので、そういう報告も含めて使用料が今現在どういふふうな状況にあって、5,000トンの増えた水がどのように使われていくのかということも含めてもう一回、そういう精査をやっていただけるのかどうかお聞きをしておきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 非常に地方財政は、本当に逼迫してあえいでいるというのが実情だろうというふうに思いますし、11月28日の町村長大会におきましても山本会長から切々と訴えられました。また、それぞれの代表の皆さん方からもその実情について意見発表がされたところでございます。政府関係者あるいはまた与野党問わずの代表の皆さん方もおいでになった中で、本当にこの平成の合併を進められ、そしてまた地方分権が進められてきた中で、非常に当初の説明とは随分開きがあるのではないかと。ここには国の財政再建が優先されて、地方のいろんな交付税の削減でございますとか、あるいはまた三位一体改革による税源移譲の問題でございますとか、非常に劣勢になっているのではないかと。というふうに思っています。おっしゃるとおり町村会はもちろんでございますけれども、地方六団体結集をして国に対しても強力に働きかけていく、その日も即座に要望活動を代表の皆さん方でしていただいたと

いうことでございます。今後もさらに、そうしたことは続けていかざるを得ない現実であろうというふうに思っております。

また、町政懇談会でございますが、できれば年に複数回というふうに思っておるわけでございますが、少なくとも1回はこなしていきたいという思いで今日まで来させていただきました。定期的にとというご提言もあったわけでございますが、そのときそのときの課題もあろうかと思えますし、また、そのことが十分説明可能な体制も必要かというふうに思ひまして、若干その定期的にとという部分においては、そうはいかない部分もあろうかと思ひますが、でき得る限り町政懇談会は開催をしていきたいというふうに思っております。

また、アンケートの関係でございますが、今取りまとめをさせていただいております、おっつけ内容等につきましても説明をさせていただけるかというふうに思っております。そうした中で1万4、100トンどうしても確保したいという思いがあるわけでございますが、その必要性等についてもやっぱり根拠があつて、そしてまた、町の将来展望も含めた部分もあわせながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。いろいろと公共事業等につきましては、いろんな考え方もあるわけでございますが、必要最小限のものはずひとも積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

- 議長（岡本 勇君） 6番、東君。
- 6番（東まさ子君） 以上で終わります。
- 議長（岡本 勇君） ここで暫時休憩いたします。

再開は3時45分とします。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時45分

- 議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、西山和樹君の発言を許可します。

9番、西山君。

- 9番（西山和樹君） 9番、西山和樹でございます。長い間、理事者の方、本当にご苦労さまでございます。初めての一问一答形式の質問をさせていただきますが、私の方の質問は極めて単純で、かつ住民の生活に密着した問題ということで、常に住民の思惑と、かつ疑問に感じていることを伺ってまいりますので、簡潔に要領よく短時間でご答弁をいただきたいと思ひます。

それではまず、1番目の質問に移ります。

本町内の各地で各集落の町民を悩ませております有害鳥獣の問題でございます。

まず、昨年度の有害鳥獣の捕獲事業に際しまして、事務経費等と称して275万6,000円、それから捕獲委託料として200万円、それから駆除報償金が1,260万円、合わせて1,701万6,000円という金額が支出されております。この用途について、出したままということではないと思いますけれども、そのあたり猟友会への支出であるとか、捕獲頭数がイノシシが幾らとかシカが幾らとかという程度までの問題について、問題といえますよりも結果について、ひとつわかっている範囲でご答弁をいただきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 有害鳥獣の関係でございます。わかっておる範囲でということでも多少ずれがございますかもしれませんが、さらに詳しいことということでございましたら担当課から答弁をいたさせますが、内訳といたしまして事務経費等、こうずっと書いていただいております。こうした全体で1,701万6,000円ということでございますが、有害鳥獣対策協議会委員報酬9名分でございますとか普通旅費とか消耗品、燃料代、修繕料、さまざまずっとあるわけでございますし、捕獲委託料等につきましては、シカ、イノシシ、サル、カラス、ドバト等の捕獲にかかわるものでございますし、報償金が一番大きいわけでございますが、シカが595頭、イノシシが205頭、サルが11匹、突発出動20回ということでございまして、単価等については、シカ・イノシシ1万5,000円、サルが2万円、突発的出動1回2,000円、こういう形で総額的には1,701万6,000円ということでございます。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） それにつきましてなんですが、この捕獲頭数もさることながら、これに対しまして猟友会に出ているお金が駆除報償金以外に捕獲委託料なのか、事務経費なのか、そのところについてわかっている範囲でお答え願います。

○議長（岡本 勇君） 山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田 進君） 捕獲委託料につきましても報償費につきましても猟友会を対象にしておりますが、報償金につきましては猟友会内の捕獲された猟師さんということになっております。

以上でございます。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） それでは、この費用対効果という問題があるわけですし、今聞かせていただいたように、それなりの人でもってされたと思うんですが、このシカの数の問題なん

ですが、595頭ということは約600頭になんなんとしておるわけですが、この確認方法というのは、1頭どういう形で確認されておるのかをお聞かせください。

○議長（岡本 勇君） 山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田 進君） 実際捕獲された写真とそれから牙、歯でございます。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） その歯は大体前歯とか、左側へ寝かせて上から写真を撮るといふふうに聞いておるんですが、AさんがとったやつをBさんとCさんがそれぞれ反対に向けて撮るといふようなことでやられているといふようなことがあつてはもちろんならんわけですが、実は、さるところで京都府以外ですが現実に、ちょっとシカの前歯くれへんかというていう話をされたことがあるとかいふことを聞いたわけですが、これは現実に猟師さんから聞いたわけですが、そういうことに関しまして、これから先もひとつ丁寧に見る方法。何か昔は頭を左に寝かせて、そして腹にスプレーをかけて、そして写真を撮りなさいとかいふふうに決まっていたらしいんですが、今はそこまではやっていないといふことでございますので、これはお願いなんです、今後ともそういう疑念が抱かれることのないように、どこの地区でこんだけ600頭というのが、恐らく3町だろうと思うんですが、その3町のうちで一番多いところは何か聞くところによると和知というふう聞いておりますが、そのあたりで幾らぐらいとれたのかといふことをおおむねで結構ですので、もしわかっておればお答えください。

○議長（岡本 勇君） 山田産業振興課長。

○産業振興課長（山田 進君） 雄ジカにつきましては、丹波地区で18年度の実績でございますが84頭、和知地区につきましては159頭、瑞穂地区につきましては22頭、それと雌ジカにつきましては、丹波地区で147頭、和知地区で158頭、瑞穂地区で25頭ということになっております。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） ありがとうございます。できるだけたくさんとっていただくといふことは大事なことでございますので、今後ともよろしく推進をしていただきたいというふうに思います。

これにつきまして2番目の質問でございますが、現在、イノシシに比べましてシカの頭数が異常に増えておるといふのは、もうこれは皆さん方ご承知のとおりだと思いますけれども、実は、シカというのは捕獲者にとって極めて厄介な存在でございます、ご承知のとおり、なかなかおりには入りにくい。こんな角生やしているわけですから、ごっついおりが要ると

ということですね。そういうことも考えますとやっぱりなかなか、そのおりでの捕獲は難しいということも言われておるようですし、それから、わなの捕獲というのものもあるわけですが、これもなかなかうまくはいかない。それから、シカが増殖しとるがために山へ入ってもイヌを連れてくる猟師さんというのは、そのイヌがシカ追っかけて、なかなかイノシシがとれん。金になる方のイノシシがとりたいたいけどという話も聞いております。

それから、ご承知のとおりイノシシの肉は幾らかでも金になりますけれども、シカ肉というのはほとんど売れへんと。それから、シカというのは殺したら今度はそれを山から引きづりおりてくるのに往生せんならんというふうなこともあるようです。下手したら半日かかると。また、イノシシもシカも捕獲したときというのか射殺した後の報償費というのが同じで、狩猟意欲がわかんと。どっちかいうたらもうイノシシを追っかけたいというふうなことがあるようです。これらの例から考えれば、シカ駆除対策としての方法としてイノシシに比べて、イノシシは安うてもいいという話なんです。これはもうイノシシは安うてもしょうがないけど、シカはもうちょっとくれというふうなことで、報償金がもうちょっと増額できないか。

それから駆除期間を、その狩猟期間といいますか駆除の期間をもうちょっと何とか延ばせんかとか、それから、シカ肉やらシシ肉の、さっきほかの議員さんからも話がありましたが毛皮やとか角の加工やとか、そういうことで販売促進をやるというふうなことなども含めて、その予算の枠内といいますか、そういうところで自由にその猟師さんで充当できるようにするとか何とかして、シカの駆除対策として特にシカに特化した対策は打てないか。これは町長の思いで結構ですのでお聞かせください。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 報償費についての考え方はさまざまなあろうと思いますし、今ご指摘のように、捕獲したこの価値と申しましょうか、そういうことからいくとイノシシは若干低くてもいいのではないかという考え方もあるでしょうし、そうした部分をシカの捕獲に回せばということだろうというふうに思いますけれども、なかなか町内のシカ、イノシシの個体数の把握もできていない実情の中で見る限りにおいては非常に増えているという気がいたしますし、私の家の周辺でも本当に何十頭が群をなしているというのも現実、もう毎日といっていいほど続いておりますので、随所にそうした形があるのではないかというふうに思っています。

現在のところ、合併後、京丹波町の猟友会と調整した結果、今申し上げましたような金額になっておるわけですが、やっぱり実情と合わせてどうするかということも大事なことだろうというふうに思いますし、先ほども申し上げましたように国の制度として整備を

していくということですので、そうしたことも十分取り入れながら、本町として独自の対応がどうとれるかということも含めて検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） ありがとうございます。できるだけ町民の生活に負担を来さないように、費用対効果としても最大限の利益が得られるようお願いをしておきたいとします。

次に、夏の最盛期はもう終わりましたけれども、いまだに残っております国道やとか府道沿いの高い法面にあります農地やら住宅付近の雑草の除去の問題であります。

この雑草の問題について実は、私はかなり怒っておるわけですが、まず、1番目の質問をしたいと思うんですが、この土地の所有者ですね。これは公道ですので国なり府なり町ということになるかと思いますけれども、その土地の所有者の公共的な管理義務と環境保全義務に関する関係法令につきまして、その条文と明文化された文がありますと、条文なり通則的なといいますか通例的なものとしての、どういうふうな形になっておるのかということについて、次のとおりお伺いしたいと思います。

①土地の所有者の公共的な管理義務と環境保全義務に関する関係条例とその条文を明確に、ありましたら説明願いたい。

その次に、②農用地の隣接する公道の雑草の放置は、事業用地管理の瑕疵ではないか。もうちゃんと、そんなものは管理をするという一つの義務があって、その義務を放置すると今度は瑕疵ということになるのではないかと思います、そのあたりについてひとつ明確な回答をお願いします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 道路の管理について、道路法の第42条によりまして管理者が行うものと定められておるところでございます、したがって、町道の維持管理等につきましては道路法及び京丹波町の道路認定基準要綱によりまして、町長が行うということでございます。

さまざまな状況があるわけでございますけれども、除草作業等につきましては、国・府等は走行車両や歩行者の安全確保の範囲内の除草を年に何回か行っておるところでございますし、町道に関しましては関係区長様にお願いして、集落で対応していただいておりますのが現実でございます。

いずれにいたしましても、こうしてさまざま交通手段として生活に密着した形で整備を進めてきておるわけでございますが、今申し上げましたように、でき上がった道路をどう維持管理していくかということにつきましては、それぞれ手分けをしながらしていただくことが、

また、今後の事業を進める上におきましても非常にプラスになるのではないかと考えています。管理上はもちろん町道でありましたら町長にあるわけですが、そこは全体でも支えていただく部分も、できますれば今までのようにご協力をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） さっきのお答えがまだ足りないんですが、今お聞かせいただいたように、道路法に基づく管理という部分では確かに所有者義務ということもあろうと、そこにとってあるのではないかと。道路法は勉強していないんですが、さっき申し上げたように、農用地に隣接している高い岸の法面の草刈り、これが放置されているということは、さっき申し上げたように、その管理の瑕疵であるか、ただ単なる管理の懈怠であるのか。そのあたりについてお答えください。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 農道に面した法面をどう考えるか、それはそれで申し上げましたように、それぞれの管理者がありまして、本来ですと、そこがすべてを除草においてもやっていくというのが本来のあり方だというふうに思うわけですが、やっぱりそのことだけで、いわゆる管理者がすべてをやれということは戻しますと、みんなで持つということになるわけですし、一概に、だからこうだということよりも先ほど申し上げましたように、お互いの使いやすい状況にしていくという面で、行政とまた沿線の住民の皆さん方との理解を深めながら、よりよい方向を目指していくという形では、現状の姿が一定のそうした理解のもとで行われているというふうに思っております、余り固定した考え方よりは現状の方が緩やかでいいのではないかとこのように思っています。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） 極めて公にとって都合のいいお答えやったんやないかと思うんですが、いや、実は、そのことだけが問題ではなくて、今から聞きます2つ目のことなんですが、現在、国の施策で展開されております「農地・水・環境保全向上対策」との関連であります、山間集落に対しては極めて不向きな今回の施策じゃないかというふうに考えております。例えば八木、亀岡というあたりの一望して30町歩も40町歩も見られるところと山間集落で合わせて10町歩もあるかないかというふうなところと同じような対策では本当に妙味もないのと、それから、やっていることと現実に言っていることと大きな差異がある。

このところが実は私は聞きたかったわけですが、その農地を管理するための農道を集団で刈りなさいとか、それから、溝を集団でやっってくださいとか、それに対し

て1町歩やったら4万円でしたっけ、あげましようというふうな今回の対策のようですが、その農地の横にある道路のその縁の溝は高い法面から落ちてきた砂利やら土で埋まってるんです。それを上げるのはあんたたちですよと、きれいにしなさいよと。その土地は明らかに国有地じゃないですか。自分たちのためにといいながら、自分たちの義務を果たさない。これは町が悪いとかそういう問題ではなくて、ただ単にお上から流れてきた、いわゆる府から恐らく振興局だろうと思うんですが、そういうところとの間で、ただ単に本当に何のそしゃくもしないで、そのまま流されるというところに我々農民の腹立たしさがある。この相反関係に対して何にも温かい思いやりはない。

例えば、一つポットに花を植えましよう、農村環境をきれいにしましよう。農村環境じゃない、農地の環境だというわけですね。そういうふうなところ、片や、背丈を超えるような雑草が国道の縁にどぼっと生えとる。私は、こちらへ来るたびにいつも気になっているんですが、私のとこでイノシシの入る田んぼが、好きな田んぼがあるんですが、その田んぼの横にもろに草むらなんですね。そういうところもひとつ、やっぱり細かく見て町の行政というのは、そういうところもひとつぜひ気をつけて見ていただきたい。極めて役人的な発想だということで私は実は立腹しておるわけでございます。

これに関連しまして、町の環境保全に関しまして「京丹波町民の安全で快適な生活環境を保全する条例」というのがありまして、その4節に、空き地の管理のうち第46条、管理義務と同47条に勧告及び命令にわずかの規定はございますが、この適用は町民の申告によってなされるもの、申告というのは町に対してですね、何とかしてくださいという申告ですね。もしくは、町の職員がそこを回って、そして、常に巡視していることによって発見して、それに基づいて勧告命令が発せられるものなのか。そのあたりのお答えを後でいただきたい。

それから、いずれにしましても、この町は住宅開発地をたくさん抱えております。その所有者の大部分は、またこれ、不在地主でございまして、その管理義務は放置されたままの現状にあります。また、農地やら宅地に隣接しております管理放置の地域では、タヌキやとか野ネズミやとかイタチやとかいうものが巣をつくりまして、その被害は本当に無視できない環境に現在ございます。これらの山間地特有の悩みである環境対策に対して町当局としては本条例をフルに適用して、積極的に環境保全に努力するとともに、町民の快適環境を保全・推進するためにも町の条例の中、第86条第1項に規定します罰則規定がございまして、5万円という規定がございまして、これを援用してでも強行に地主に対して接する積極的な意思があるのか、これをお伺いしたい。時間もございませぬので、できるだけ短時間でお願いいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） まず、冒頭の農地・水・環境保全向上対策等々につきましては、ご指摘の点もあるわけですが、現状その農業の資源と申しますか用水路、あるいは排水路等々農地も含めて、どうして現状の高齢化あるいは過疎化が進む中で守っていくかという部分で、5年間の時限立法で進めようとされておる部分でございます。町としてもなかなか財源の要る状況ではありますけれども、そのこともやっぱり農業者のみならず、全体でどうとらえていくかということもあわせて取り組むということでございますので、今42地区を対象に進めさせていただいておるところでございます。20年度もさらにという希望のところもあるわけでございます。できるだけそうした面で、いろんなどらえ方もあると思うんですけれども、まずはどう取り組んでいくかということも非常に大事な部分でありましょうし、個々ではなかなか対応し切れない部分を全体でどうしていくかということで、真剣に取り組んでいただいておりますことも現実でございますので、そうした中から出てくる課題等についても、また新たに対応してまいりたいというふうには思います。

また、いろいろ空き地の管理上の問題、本町の条例に照らし合わせながら、どう対処しているのかということでございます。紋切り型で恐縮でございますが、定期的な担当課、各支所におきましてパトロールをしたり、あるいは、区長さんとか直接周辺の皆さん方からの問い合わせ、あるいは苦情等も聞きながら対処をいたしておるところでございます。なかなかご指摘のとおり多くの町外の地主さんもおられる団地もありましたり、いろいろございます中で、中には不在地主など連絡がとれないというところも現実ありまして、86条で5万円の罰金ということもうたっているわけですが、現実的にはなかなか、その事態までは至ってない。もう少し、その条例によって罰金を取るということよりも、せっかく買い求められた場所でございますので町としてはこういう方向で、できるだけ地主さんの協力を得たいという中で、こういうことが本当に住みよい環境づくりに、お互いが結びつけていけるようなことが一番望ましいというふうに思っております。現在まで罰金を科するというようなことはしてきていないわけでございます。今後もしできる限りやっぱり連絡をして、ぜひとも私どもの町民の思いも理解をいただき、協力をいただけるような対応をしていきたいというふうに思っています。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） 確かに、今おっしゃったように罰することが目的では決してございませんで、やっぱりその地主さんに対して、さっきも申しましたように不在地主というのが確かに多ございますので、そのあたりのところを町でないと持ち主がわかりませんのでね。で

すから、そういう意味でひとつ真剣に取り組んでいただいて、実は、もう私ところの周りなんかでも、これは個人のことで申しわけないんですが、本当にもう背丈を超える草が生えて、家が3軒その周りにあるわけですけれども、そういうところの対策というのものも、これは真剣に考えていただいて、やっぱり町民の痛みをわかる政治にさせていただきたいというふうに、これはお願いをしておきたいと思います。

続きまして、私がいつも申し上げておって恐縮なんですけれども、職員の給与とか諸手当についてお伺いしておきたいと思います。

まず、19年度の人事院勧告によりまして、地方公務員に対して国公準拠の原則が廃止されました。そして現在、民間準拠に視点を移して、それぞれの行政によって給与を定めていくといたしますか、そっちの方を進めるということで、現実に財政困窮の一策として宮津市やとかその他多くの自治体が給与減額などの対策を打ち出している昨今でございます。

各自治体は地方公務員法の第24条給与、勤務時間その他の勤務条件の根本基準に基づいて、同25条給与に関する条例及び給与額の決定について、この規定を準用して現在運用されているものだというふうに理解をしておりますが、同じく、同法24条第3項には、職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与、その他の事情を考慮して定めなければならない、このようになっております。当町も同条文が十分考慮されて、それが給与に反映されているものだというふうに理解をしておるんですが、そこから先は町長の所見を後でお伺いしたいんですが、その中に「その他の事情」という言葉がございますが、この24条の3項の中に「その他の事情を考慮し」という「その他の事情」というのは、町財政の困窮も当然に含まれるものだというふうに私は理解をしておるんですが、そのあたりについて町長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今お尋ねの給与体系については、均衡あるものになっているのではないかと考えております。法令等におきましては国に準ずるということを明確に規定しておるわけではありませんけれども、今、議員仰せのとおりのことを勘案しながら進めさせていただいておるところでございます。また、その決定につきまして、財政の困窮を含むことは難しい判断でありますけれども、財政の状況に応じて給与のカットなど支給削減を行うことはあり得ることだというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） そこで、現在ここで運営をされているといたしますか、規定されております給料が高いとか安いとかという問題だけではなくて、要は、町民も苦しければ、町の職

員も同じように苦しいという、いわゆる苦しみを分かち合える、今現在、町長なり副町長なりが自分たちの給与を幾ばくカットされておるといふふうに聞いておりますし、それはそれで非常にご立派なことだとは思いますが、町職員も同じ痛みをやっぱり分かち合う必要があるのではないかというふうに考えるのであります。

次に、町職員に対する前期の時間外手当は7,000万円弱で、前期費が36%減と幾分の努力は認められておりますけれども、いまだこれが十分というにはほど遠いものがございます。そこで、たとえ、この例え方が不適當かも知れませんが、すべて、町民が納めるすべての税金並びに地方譲与税と加えた、合わせて18億8,000万という多額が職員の人件費として現実に消えていることに思いをいたさねばいかんのではないかということをお私に考えるわけでございます。当然人件費には諸手当等も含まれますので、私が今までから申してまいりました残業手当の縮減ということも当然に、そのうちの一部ですけれども、そのあたりのところも今期において、十二分な成果が得られることを大いに期待をいたしておりまして、私がもう前から申し上げていますように、残業手当なるものを予算化するなんていうようなことはもってのほかだと。これはそういう性質のものではない。それは、やり残した仕事、やれなかったことを上司が命じてやらせるものだということが前提でございますので、そういうことに十二分な配慮を払っていただけて頑張ってください。

そこで、特に、町長にこれはお伺いしたいんですけれども、現在、町長が何とかいろんな意味で人件費の削減も図らなければとおっしゃっていましたが、これが現実にどういう形で部下に徹底され、そして、それが成功をしておるのか、失敗しているのか、現状を把握されているのか、どんな方法でということをお例えば、月々の指数で数値を把握されておるとか、夜間の会議の日には、もう時差出勤しなさいとか、そもそも残業手当というのはそういう性質のものではない、時間内にこなすんだという強い意識がどのように管理職に植えつけられておるものかをお聞かせください。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） かねてから人件費の削減、とりわけ時間外手当の問題等につきましては西山議員から厳しくご指摘をいただいておりますし、この19年におきましても管理職会議をはじめとして、さまざまな機会をとらえて6回ぐらいは全職員に向けてその認識を深めるように、さまざまなテキストも含めて総務課長の名前で通知を配布したり、また、直接私から申し上げたりいろいろしながら、その成果は十分出てきておると思いますし、毎週水曜日のノー残業デー等もメールで発信をして徹底を図っておりますし、現実的にご指摘をいただいた分の約半分以下に今抑え込んでいるのではないかとこのように思っています。本来ご

指摘のとおり予算化をして、それを消化するというようなことはもってのほかだというふうに私も思っておりますし、必要最小限の命令の範囲の中で認めていくものだというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） ありがとうございます。やっぱりそうして町長自ら陣頭指揮で、いろいろと督励をされているやに今お伺いいたしました。町長の成果を確認しておるということでございますので、今後ともそれを消すことのないように十分頑張って成果を上げていただきたい。来るべき来年の予算にはどういうふうな結果が出てくるのか私も楽しみにしており、進めていただけるものというふうに理解をして、この分についての質問は終わります。

次に、まことに不幸で、かつ不名誉な事件が当町を襲いました。前副町長の収賄事件に關しまして、その被告人らに対する事件も有罪の判決をもって終結いたしました。つきましては、そこでぼつぼつ町長その他特別職が前副町長の任命権者、当時は助役でしたが、任命権者としての無過失責任を認められるご意思はあるやなしやをお伺いしたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今もご指摘がございましたように、本当に今回の事件は町民の皆さん方に行政の信頼を大きく失墜させる大事件だったというふうに思っております。現在全職員挙げて、今回起きた要因は何であったのか、それぞれ一人一人の心に問いかけて、公務員のあるべき姿をしっかりと見きわめながら倫理を確立していかなければならないという思いで進んでおるわけでございます。そうした中にありまして無過失責任ではあったといたしましても、先ほども議員からもご指摘がございましたように、任命権者としての責任は当然あるのかというふうに思っておりますので、その意思はあるということでございます。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） 今、明確に、無過失責任は認めざるを得ないという町長のご答弁があったし、極めて常識的な答弁だったというふうに思いますが、それをお認めになるとすれば、それに対する自己譴責の処分をどのようにお考えになって、いつごろに大体執行される予定であるのか、一応それをお伺いしておきたい。並びに我々議員としましても、これに同意をした責任も決して無視できるものではないというふうに私は思っておりますけれども、今言いました町長自身の自己譴責に対するご答弁を求めます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） そのことについては認めるという考え方でおるわけでございますが、先般6月におきましては、私は任命権者として当然こういう事態を招いたと時点で、私はそ

のことを明らかにしたいという思いで給与の減額条例を提案をさせていただいたわけですが、議会の皆さん方から全容をしっかりと見きわめた上で、その責任を果たすべきではないかということで否決になったわけでごさいますし、そうしたこともやはり一面うなづけるところもあるわけでごさいます。現在、先般も専決処分をお願いをいたしましたように、贈収賄の贈賄が確定をいたしましたことに伴いまして、現在、損害賠償請求事件の訴えを提起させていただいたところではありますが、このことによって、さらに国・府等への補助金の返還、また、綱紀の問題等々も出てまいります。こうした部分もやはり結果的には返還するということは町の損失ということになるわけでごさいますので、この辺も改めて考えていかなければならんというふうに思いますし、そうしたことがすべて整理ができた段階で、改めて報酬の減額の提案をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） 今、町長の方から事件、いわゆる損害賠償の事件の提起がされたということで、これは当然しかるべき方法だったと思いますし、それはそれで結構であると思うんですが、その問題とこの問題とは必ずしも同列に見るべきものではないというふうに私は考えるんですけども、損害賠償といえますのは、あくまでも損害が発生して請求するものですし、今回は町長の考え方はいずれかわかりませんが事件を起こしたと、いわゆる不祥事を起こしたということに対する町長の自己譴責ということでお伺いしましたので、そここのところについて一言だけお答え願います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 事件を起こしたということに対する任命権者としての責任は当然、先ほども申し上げましたように認めておるわけでごさいますし、そのことに基づいて先ほど申し上げましたように、私自身あるいはまた副町長のものも含めて減給をする旨提案をさせていただいたところでごさいます。今、外部調査委員会の報告もいただきましたし、内部におきます綱紀肅正倫理委員会もおおむね最終のまとめを今しておるところでごさいますし、また、議会におかれましても調査報告を取りまとめておられるというふうに伺っています。そうした部分も見きわめながら、そしてまた今申し上げましたように、やっぱりこの事件によってさまざまところへ波及するおそれもあるわけでごさいますし、現実的にそうなるというふうに思っています。こうしたこともやはりもう半年が経過したわけでごさいますし、いよいよその最終の段階を迎えているというふうに思っていますので、それが済み次第速やかに、私の処分等につきましてもお諮りをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○ 9 番（西山和樹君） 譴責の問題はこれぐらいにいたしまして、いずれにしても不名誉な事件、当然それに対する損害賠償の請求、当然に応諾というのがあってしかるべしだと思いますし、広くはその他の事件にも影響をしてくるのではないかと。特に、仮差押の事件というのは本案事件とのバランスがございまして、その本案事件の方の結論が出ないことには、その結論は、そのお金は手元には入ってこないということではございます。

その質問はそのぐらいにいたしまして、最後の質問として、これは町長の率直な思いで、しかも束縛されることのない自分の気持ちだけでお答えをお願いしたい。場合によってはイエス・ノーだけでもいいんじゃないかと思いますが、ただいまからの質問につきましては、議会におきまして議員同士が自浄的に自分をきれいにするといいますかね。自分を美しくするという意味での発議で可決した上で、条例に制定すべきであるということは承知しておりますけれども、事前に町長に対して今さっき申し上げましたように、次のことを伺って質問を終わりたいと思うんですが、まず、本町の条例、京丹波町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例第 5 条第 1 項及び同 2 項に規定する費用弁償について、町長は、これは私が不勉強で、そういう判断しかできないんですが、単なる交通費もしくは日当、または弁当代、そういうもののいずれかに該当する規定であると解釈されるか、あるいは、それ以外の目的の規定であるというふうに解釈されるか、町長の見解とその理由をまず一番目にお尋ねをしておきまして、次、2 番目に、先般来、私個人として町財政困窮の折柄、たとえわずかであってもこれを不支給とすべき条例を制定してはいかがかなあというふうに考えておるんですが、現在の地方自治法に基づいて設置されております特別職の報酬審議委員会の見解とは別に、町長の本当の元丹波町議会議員として歴任された経験をもって、町長としての私見を伺って、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 費用弁償にどういうものがということだと思っておりますが、交通費でございますとか宿泊料でございますとか日当、これらが当たるのではないかとこのように思っています。また、議会の皆さん方でどうこれから費用弁償等についてご協議をなされるのかわかりませんが、やはり条例で定めてあるものは定めてあるわけでございますが、これを実態に即してどうしていくかということについては、議会自らがご判断にゆだねるべきではないかとこのように思っております。

○議長（岡本 勇君） 9 番、西山君。

○ 9 番（西山和樹君） すいません。私の問い方が間違いだったんですが、実は、5 条の 1 項

と2項についての費用弁償は、これは実は、旅費というふうな感覚で出てるんですね。それで旅費3,000円というのがあるんですが、例えば、議会へ出てきて3,000円と、委員会で3,000円とかというふうにあるんですが、私はその部分という意味で、例えば議長が市町村会に行くとかいうふうなのを旅費とはまた別に、その3,000円というものに対しての考え方で、何のための上積みなのかということが私にはわからないので、そのあたりをちょっとお聞かせください。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 私は、ごくごく素直に受け取っておるわけですが、先ほど申し上げましたように、日当という部類に当たるのではないかというふうに思っています。

○議長（岡本 勇君） 9番、西山君。

○9番（西山和樹君） ありがとうございます。日当というお言葉をいただいたんですが、実は我々も報酬をいただいておりますので、報酬の上に日当が重なったのではいけない。ということならば、さらに、いただかないのが普通じゃないかというふうに私は考えております。ということをお願いして、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（岡本 勇君） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次の本会議は13日に再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労さんでございました。

延会 午後 4時35分